

開 会（午前9時0分）

○青木利幸委員長 皆さん、おはようございます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

これより、当委員会に付託されました案件の審査を行います。

付託されました案件は、議案10件です。

審査の順序につきましては、事前に配信してあります審査順序表のとおり進めさせていただきます。

○議案第9号 令和5年度所沢市一般会計予算

○青木利幸委員長 これより、議案第9号「令和5年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

初めに、歳出の審査となりますが、審査に当たり、留意点を申し上げます。

今回の一般会計予算の審査につきましては、部を単位として行うことといたします。また、教育委員会を除く給与費については、総務部において質疑を行うようお願いいたします。

それでは、議会事務局所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

以上で、議会事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時2分）

再 開（午前9時4分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

これより、総務部所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 2月20日、市長より施政方針とか提案説明がありましたが、改めて担当部長より予算編成方針、重点等をお示しいただきたいと思います。

さらに、見直しとか新規事業等の課題の議論がありましたら、お話をいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○市川総務部長 総務部の予算といたしますと、市の予算編成方針を踏まえまして、脱炭素、それからゼロカーボンシティの実現と、人を中心としたまちづくりの推進を重要課題として据え、DXの推進と市民サービスの向上を念頭に置いております。

内容でございますけれども、大きなものいたしますと、給与費について新年度の職員体制に合わせ、お願いするほか、例年同様に一般管理費を中心として所要の費用をお願いするものでございますが、これに加えまして、新規事業として、これはいずれも債務負担行為でございますけれども、文書管理システムの導入ですとか、財務会計システムの更新、改修を入れてございます。こうした事業を通じまして、先ほど申し述べた課題に貢献できるものというふうに考えております。

○谷口雅典委員 7ページの12委託料、51顧問弁護士業務委託料、これは1年前と同額のようなんですけれども、これは今、支払い的にはどういう形態になっているんですかね。何か基本料があって、相談したら何かプラスでという形になっているのか、まずは、その支払い

の方法というか、そこだけ確認させてください。

○近藤文書行政課主幹 支払いのほうは、月額でお支払いをさせていただいております。

○谷口雅典委員 あと、弁護士については、たしかこういう業務委託ではなくて、職員として雇っている方もいらっしゃいましたっけ。そこだけちょっと確認させてください。

○近藤文書行政課主幹 職員で雇用しているのは、法曹有資格者として弁護士を雇用しております。

○谷口雅典委員 そうすると、雇用している今の弁護士の方と、業務委託ですから、これは外部に委託料ということは、この辺のすみ分けというのはどうなっていますでしょうか。

○近藤文書行政課主幹 法曹有資格者は任期付職員として雇用しておりますけれども、職員として常時勤務していることから、日常的に発生する公務執行上の問題ですとか、随時緊急的な課題について対応しているところでございます。

顧問弁護士のほうは、複雑な問題ですとか訴訟等に関する事、解決に時間がかかることなどにおきまして相談を受けているものでございます。

○谷口雅典委員 そうしましたら、任期付の方はそういった複雑なやつは対応できないという形なんですかね。

○近藤文書行政課主幹 対応できないというわけではなく、対応はしておりますが、複数の弁護士で意見が分かれるところ等もございますので、複数の弁護士に意見を聞いて進めている場合もございます。

○谷口雅典委員 複数というと、それは外のいわゆる業務委託する側の弁護士が複数ということですか。

○近藤文書行政課主幹 そのとおりでございます。

○島田一隆委員 公平委員会なんですけれども、これ昨年度は何か、訴えというか、申出というか、そういうのは何かあったんでしょうか。実績というか、お尋ねしたいと思います。

○榎本文書行政課長 令和4年度ということによろしいでしょうか。今年度につきましては、特に苦情相談とか措置要求等はございませんでした。

○青木利幸委員長 ほかに、総務部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、総務部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時17分）

再 開（午前9時20分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

これより、出納室所管部分、選挙管理委員会事務局所管部分、監査事務局所管部分につい

て審査を行います。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 71ページのところなんですけれども、12委託料の59期日前投票所設営撤去委託料というふうにありますけれども、昨年予算委員会の中でも、期日前投票所について質疑がたくさんあったんですけれども、そういう中では、令和4年度に期日前投票所の設置をどのようにしていくかということについては、十分議論をして、検討いたしますということでお話があったんですが、今年度行われます、これは知事選のところなんですけれども、4つの選挙が行われる予定になっていると思うんですけれども、それぞれの期日前投票所がどのように予定されているのか、伺いたいと思います。

○小林選挙管理委員会事務局次長 期日前投票所の数ということでよろしいでしょうか。それぞれ、今回4つの地方選挙を予定しておりますが、それぞれ2か所、所沢市役所の1階の市民ギャラリーと所沢駅東口の市民ギャラリー、その2か所を予定しております。

○矢作いづみ委員 請願も採択されておりますし、昨年の予算委員会の中では、たしか国政選挙のところで、昨年は生涯学習推進センターを使われていたというふうに思うんですけれども、今年、5回目の選挙があるかもしれないというところでは、国政選挙があった場合には、また生涯学習推進センターを使っていくというような方向ですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 矢作委員おっしゃるとおり、国政選挙に限っては、3か所目、生涯学習推進センターを設置する予定でございますが、今予定されている4つの地方選挙については2か所、もし国政選挙が入るような場合は3か所目、生涯学習推進センターに設置するという事を考えております。

○矢作いづみ委員 昨年の予算委員会の中で、結構これ時間をかけて、いろんな委員が聞いておられるんですけれども、やはり投票所を新設することによって、市民の利便性というか、投票意欲も高まるですとか、投票率の向上にも寄与するのではないかというふうに考えますけれども、令和4年、どういう議論の結果、増設をしないというふうになったのか、その点についてお示してください。

○小林選挙管理委員会事務局次長 今年予定されております4つの選挙は地方選挙でして、投票が1か所、それぞれの選挙が1つの投票でございますので、前回の地方選挙の様子を見ても、2か所で期日前投票所は足りているというふうに判断したものでございます。

○矢作いづみ委員 昨年の予算委員会の中でも、三ヶ島であるとか西側の地域がやはり期日前投票所がないわけですから、市民への投票意欲を高めるという点でも、増設が検討されてしかるべきではないかというような質疑があったと思うんですが、そこはどのように議論されたんですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 先ほどもお答えしたとおり、地方選挙においては、投票

が1か所、1つの投票ですので、地方選挙については増設は必要ないだろうということで判断したものでございまして、それとは別に、やはり西側、東側に増設ということもかなり意見をいただいておりますが、そういった状況で、地方選挙については2か所でいけるということで判断しているものでございます。

○島田一隆委員　ちょっと、1つの投票なので足りるというのはよく分からないんですよ。それは要するに、国政選挙だと投票、あとは政党を入れるとか、あとは裁判官があるということを指しているということですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　おっしゃるとおりでございます。

○島田一隆委員　それは別にそんなに手間じゃないと言っちゃあれですけども、投票する側もそんなに何か物すごく大変な作業ではないわけで、投票が1回か、もしくは複数回かで、投票所が2か所で足りるとか、3か所目が必要だとかというのは、ちょっといまいち説得力に欠けると思うんですよ。その辺、もう一度、そんな理由ですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　やはり、国政選挙と地方選挙では、委員おっしゃるとおり、投票の回数が違うので、国政選挙については受付が2か所、個人名を投票する受付と政党名を投票する受付と、受付が2か所になりますが、地方選挙については、受付が1か所で済みますので、中での滞留時間が短く済むということもございまして、今年度、今回から投票所入場券の封書化も予定しておりますので、期日前投票についても、今までははがきのタイプを切ってきてもらって、裏に宣誓書を書いてもらうような形なんですけれども、封書化によって宣誓書を書く部分も大きくなりますので、それによる滞留時間も少なくなるかなというふうに考えて、2か所にしているものでございます。

○島田一隆委員　そうしたら、この間やった生涯学習推進センターの3つ目の、あそこの評価というか、それは皆さん、どんな感じなんですか。

○洵江選挙管理委員会事務局長　今までいただいた御質疑でございますが、まず生涯学習推進センターへの設置につきましては、以前から御要望をいただいております、ほかの東西の中心とした利便性の向上のための増設という観点よりは、どうしても国政選挙におきまして、前回の衆議院議員総選挙、前々回の衆議院議員総選挙におきまして、後半の部分を特に中心にしまして、大変大きな混雑をしたということがございました。つきましては、市役所の期日前投票所につきましては、そういった混雑緩和というのが直面した問題ということでございましたので、それを補完する意味で生涯学習推進センターのほうに設置を前回させていただいたところでございます。

その設置した結果でございますが、特に最終日におきましては、市役所の期日前投票所のほうで、1,000人弱でございますが、前回の衆議院よりも人数が減り、生涯学習推進センターのほうで1,000人程度の利用者の方がいらっしゃったということで、そういった点につい

ては、市役所の混雑緩和、補完という意味におきまして、生涯学習推進センターでの設置というのは一定の効果があったというふうに捉えているものでございます。

○**島田一隆委員** さっきの話に戻るんですけども、1つの投票だからとか、複数の投票だから、期日前投票所が必要だみたいな話というのは、それというのは事務局の都合の話で、やはりさっきの利便性とか、混雑の解消とかということを考えたら、やはりそれは、せめて東西南北1か所ずつぐらいは増やすべきだと思うんですけども、最後、その見解だけ聞きたいと思います。

○**渚江選挙管理委員会事務局長** 今、委員御指摘の点につきましては、平成29年に委員会のほうから提言をいただいて、そこで御指摘いただいた所沢駅の施設ですとか、商業施設等につきまして、そのとき設置することが可能かにつきまして、検討はさせていただいてきたところでございますが、残念ながら、いろんな使い方の中で、施設のほうから利用が難しいというような状況で現在に至っているところでございます。

ですので、今後また新しい施設等、いろいろな開発等で市内の状況が変わってまいりましたら、その都度、その可能性、方向性につきましては検討してまいりたいと思います。

○**末吉美帆子委員** 選挙業務管理システム機器更新事業というのが新規事業概要調書の中にあるのですけれども、それ自体はシステムを変えるという御説明だったのですけれども、昨年行われた参議院選挙のときに、票を数える機械ですよ、それが不具合で、前回の参議院選挙より、かなり時間が遅く、比例のほうは朝までかかったということがございました。

新年度は最低4回の選挙があるので、そういった、当日湿度のせいで不具合だったというふうなことをちらりと伺ったんですけども、どちらにしても、ああいったことで何か予期せぬ事態が起こると、4回の選挙、やはり開票がスムーズに進まないということが懸念されるのですけれども、その点についてはいかがですか。

○**小林選挙管理委員会事務局次長** 末吉委員おっしゃるとおり、遅くなったことは事実でございまして、そういうことがあってはならないというふうになっております。

ただ、正確に開票しなくちゃいけないということも第一義としてありますので、正確に遅くならないようにということでやっておりますが、今回のシステムの入替えにつきましては、機器を入れ替えてから5年がたちまして、OSでありますサポート期限が令和5年10月で切れますものですから、その機器を入れ替えるということで計上しているものでございます。

○**末吉美帆子委員** システムの機器の更新については、別に異論はありません。今申し上げたように、もちろん正確で速いというのは当然望むことですが、何かしら機器のほうに不安があって、そのことで予期せぬ遅延があると、皆様も大変ですし、新年度予算の中で、そこは改善できなかったものなのか。もしくは、もう大丈夫なのか、その点を確認させていただきたい。

○小林選挙管理委員会事務局次長　基本的には、開票時にはシステムを入れております会社から人を派遣してもらって、何かあったときにはそれで修正してもらおうとか、直してもらおうとかということを考えておまして、今回お願いしております予算の中で、新たに何か改善してやるということを考えているものではございません。

○青木利幸委員長　ほかに、出納室所管部分、選挙管理委員会事務局所管部分、監査事務局所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、出納室、選挙管理委員会事務局並びに監査事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前9時34分）

再　　開（午前9時37分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

これより、秘書室所管部分、経営企画部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　先般、市長より施政方針等がありました。改めて、担当部長より予算編成方針、重点等をお示し願いたいと思います。

また、さらに見直し、新規事業等の課題の議論などがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐々木秘書監　秘書室の予算編成方針についてでございますが、秘書室では高額な経費を見込むような事務事業というのはございませんけれども、コロナ禍以前と同様のポテンシャルで実施することを目指しつつも、アフターコロナとして適切な事務事業となるように、内容の見直しや必要数あるいは必要額の再点検を徹底して行いまして、事業費の節減に努めたところでございます。

○鈴木経営企画部長　予算編成に当たりましては、事業の有効性や必要性を見極め、最少の経費で最大の効果が得られるよう、個々の事業を検討し、必要な予算を計上いたしました。

主な事業といたしましては、令和7年度から計画期間となる、市の最上位計画である第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定を、市民の皆様の御協力をいただきながら進めてまいります。

次に、組織では経営企画課内に公民連携推進室を設置し、市が行う様々な事業に民間事業者からの支援をつなぐため、調整業務を進めます。

このほか、国際交流では、イタリア共和国・ティエーネ市の代表訪問団をお迎えし、友好関係を深めてまいります。

また、広報事業の充実による市の発信力のアップや、DX推進により事務の効率化を進めるとともに、市民サービスの向上を図ってまいります。

○矢作いづみ委員 13ページの18負担金補助及び交付金の47社会保障・税番号制度中間サーバー整備費交付金なんですけれども、これマイナンバーに関連する部分だと思んですけども、その確認と、マイナンバーに関連する項目、ほかにあればお示しいただければと思います。

○井上デジタル戦略課長 こちらにつきましては、国と地方自治体で共同運営しております中間サーバーの整備費についての交付金になってございまして、マイナンバーと関係する費用でございまして。

そのほか、関連する費用といたしましては、統合宛名システムというものがございまして、こちらにつきましてもマイナンバーに関係する費用となっております。

○矢作いづみ委員 その統合宛名システムは、項目としてどこかに含まれていますか。お示しいただければと思うんですが。

○井上デジタル戦略課長 12ページの12委託料、53システム維持管理委託料の中に運用経費が含まれております。

○西沢一郎委員 13ページの13使用料及び賃借料の中の46Web版住宅地図使用料というのがあるんですけども、これはWeb版にすることによって、使い勝手がどのように変化するのかということと、予算の削減効果もあろうかと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○井上デジタル戦略課長 紙からWeb版の住宅地図に変わることによりまして、全職員がゼンリンの住宅地図を参照することが可能となります。

削減効果でございまして、予算要求ベースでおよそ100万円ほどの削減効果があるものと見込んでおります。

○西沢一郎委員 従来ですと、毎年度、ゼンリンの住宅地図を今までは購入していたということになるのでしょうか。

○井上デジタル戦略課長 各所属によりまして、毎年度買っている所属もあれば、複数年に一度買っているような所属もございまして、毎年度というわけではございませんけれども、おおむね昨年度ベースで考えますと、およそ30冊程度の削減が見込まれるものでございまして。

○入沢 豊委員 住宅地図、冊子で、建設部なんか行くと、ちょっとそれでいろいろと話なんかもされたりしていると思うんですけども、ある程度冊子のほうも毎年やっぱり残していくんですよね。どこの課にはちょっと残すとか、そういう何か方針みたいなのはあるんですか。

○井上デジタル戦略課長 何冊残していくかという部分につきましては、各所属の判断にな

ろうかと思しますので、各所属の判断で、紙として残していくべきかというところを判断するものでございます。

○小林澄子委員 広報事務費、会計年度任用職員報酬のことかなと思うんですけども、議案資料ナンバー3の21ページに公式動画手話・字幕充実事業というのがありますけれども、21会計年度任用職員報酬のところによろしいでしょうか。まず、確認です。

○田中広報課長 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 それで、動画手話・字幕ということで、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が成立いたしましたして、聴覚障害の方、障害の方たちの情報が的確にいくようにということが必要だと思うんですけども、市が公式動画としてということなんですが、何を指しているのかということで、ちょっとお伺いをいたします。

○田中広報課長 各課で制作されましたPR動画、事業の紹介など、イベントの紹介動画ですね、そういったものを指しております。

○小林澄子委員 そうすると、もうかなり広くということになっていくわけですか。今まで動画というのはあまり出していなかった、動画そのものについてなんかは出していなかったところもありますか。

○田中広報課長 大体、ならずと月6本、7本ぐらいの割合で配信しておりました。

○小林澄子委員 6本から7本は、毎月ですか、配信されているということでしたけれども、それで事業の概要の中で見ていきますと、手話表示や字幕表示を設定する作業を行いとあるんですけども、手話表示やで、字幕とどちらかという意味になるのか、手話表示と、とじゃなくて、やなんですけれども、それはどちらかという意味になるのでしょうか。

○田中広報課長 両方を含めております。

○小林澄子委員 両方を含めているということで、手話表示と字幕表示を設定するという理解で、両方によろしいのでしょうか。

○田中広報課長 そのとおりでございます。

○末吉美帆子委員 eスポーツについてお伺いをいたします。

62eスポーツ啓発推進事業委託料なんですけれども、eスポーツ自体はある意味ゲームに近いものだというふうに思うんですけども、eスポーツのプロというのと、昔、プロのゲーマーの方とかがっていたと思うんですけども、そこは違っていてあるんですかね。今のeスポーツというものについて、違いがあるのか。

○小池経営企画課長 昔のゲーマーというのは、競技性を、プロ同士が戦って、それで賞金を得たりだとか、そういったことはございませんでした。あくまでもデモンストレーターとしてのプロのゲーマーということでありましたけれども、eスポーツはあくまで競技としてございまして、それこそ選手と選手が戦って、その勝敗によって賞金を得たりですとか、そ

れがビジネスにつながっていく、そういった面で大きな違いがあるのかなというふうに思っております。

○末吉美帆子委員 ありがとうございます。

このeスポーツ自体を、株式会社KADOKAWAも市内にあるわけですがけれども、自治体が、市がeスポーツ啓発に取り組む意義というか、目的というか、その点が、いろいろ示されておりますが、なかなか市民の方に分かりづらい部分かもしれないと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

○小池経営企画課長 おっしゃるとおりかと思えます。実際、私どもがeスポーツに関わる理由としては、やはりeスポーツというのが様々な活用が今後期待されるということがございまして、我々としてもその可能性を今探っているというような状況でございます。まだまだ一般市民の皆様にはゲームとeスポーツとの差というんでしょうか、そうしたものがきちんと伝わっていない。だから、ゲームがどのように、もしくはeスポーツがどのように福祉につながるのか、教育につながるのかというのがきちんとまだ周知されていない状況にございますので、我々としてしましては、今後3年程度をかけて、こうしたものをきちんと市民の皆様にお伝えしていきたいなというふうに考えてございます。

○末吉美帆子委員 ありがとうございます。

再確認をするつもりで聞いておりますので、別に反対とかではありません。

介護予防であるとか脳の活性化、不登校とかいろいろ生かせるのではないかというお話ありましたけれども、経営企画部がここは統括されるということだと思いますけれども、関係各部のニーズの掘り起こしであるとか、連携についてはいかがですか。

○小池経営企画課長 実際、もうこども未来部のある部分であったりですとか、それから福祉の部分であったりですとか、こうしたところで問合せというのがございます。

ただ、それを事業化に至るまでのまだ道筋がきちんとできておりませんので、先ほど申し上げましたとおり、3年程度かけて市民の皆様にも周知するとともに、併せて事業化を進めていくというのが我々のミッションだと、そのように考えてございます。

○入沢 豊委員 ちょっとまた関連してなんですけれども、こちらの何か有識者の講演会とか親子大会を開催されるということですが、これはもちろん所沢市民に限定される事業ですよ。

○小池経営企画課長 まず、この講演会でございますけれども、こちらは庁内職員を対象としてございます。先ほど委員から御質疑のあったとおり、庁内の事業化に向けては、やはり職員の理解というのが必ず必要になってまいります。そのために講演会を開かせていただきたいというふうに思っております。

また、eスポーツ親子大会につきましては、市民の皆様にも募集をかけて実施したいと考え

てございます。

○矢作いづみ委員 別の項目ですが、eスポーツの2つ上にあります43第6次所沢市総合計画後期基本計画策定支援委託料のところでお伺いしたいんですけども、市民検討会議も予定されていると思うんですけども、前期が終了に向かっているというところで、どのように課題が整理をされていて、主な次に向けての課題というものがあれば、お示しいただければと思います。

○小池経営企画課長 総括ということかと思いますが、総括につきましては、これから実施させていただきます。予定といたしましては、今私どもで実施している行政評価などを用いながら、まずは市内の中で、今の前期の総合計画がどうだったのか確認をさせていただき、その結果を市民のこの検討委員会であったり、審議会であったり、そうしたところに諮っていくということを検討してございます。

○矢作いづみ委員 これから検討されるということで、まだ、ある程度、これはやらなければいけないというものはっきりはしていないということですか。

○小池経営企画課長 市で今二本柱としているのが、脱炭素と人を中心にしたまちづくり、こういったコンセプトになろうかと思えます。前期にはこちらの趣旨は入っているにせよ、これをきちんと表に出していなかったということがございますので、そうしたものは一つの重点課題として次期の後期基本計画には入ってくるのかなと、そのようには想定はしてございます。

○小林澄子委員 広報事務費の関係なんですけれども、ここで、広報で手話トーク、聴覚障害者の方が言っていらっしゃるんですけども、手話トークが月に2回、掲載されていたということなんですけれども、これが1年に2回だけになったという理由についてお伺いしたいと思えます。

○田中広報課長 原課の年間の事業等の調整の関係で、今回は回数を減らしたと伺っております。

○小林澄子委員 そうすると、原課のほうから、障害福祉課のほうからという意味で取ってよろしいんですか。

○田中広報課長 そのとおりでございます。

○島田一隆委員 歳出予算説明書24ページ、議案資料ナンバー3の20ページですね、オレゴン州ポートランド市なんですけれども、この間、質疑されていて、ちょっと確認なんですけれども、何か聞いている感じだとポートランドという、もう何か一択だったみたいな、そんな雰囲気を感じたんですけども、その辺、ちょっともう一度お願いしていいですか。

○小池経営企画課長 今回はポートランドを中心に検討を進めてまいりました。

○島田一隆委員 そのポートランドを中心に、ポートランドに選定するに当たって、何でポ

ートランドだったのかというのをもう一度お願いしていいですか。

○小池経営企画課長 ポートランドにつきましては、従前からかなり有名な都市でございます。例えばですけれども、2011年では全米で最も住んでみたい街1位、2012年には最も環境に優しい街の1位、さらには芸術都市であったりですとか、またフード都市ということで、そうしたことも、様々なランキングの中で上位をいつも占めるような自治体なんですね。そんなことで、我々といたしましても、ポートランド自体は従前より知っていた自治体でございます。

このたび選定するに当たりましては、こうしたことを含めてポートランドを選定させていただいたということになりました。

○島田一隆委員 そういうことなんですね。

ただ、全米で1番とかという話を今おっしゃっていましたが、例えばコロナ前になりますけれども、中学生をオーストラリアのメルボルンなんかにも派遣したりしたことがあったじゃないですか。ポートランドはあくまでも全米1位かもしれないけれども、メルボルンは世界1位なんですよ、住みたい街ランキングとかね。なおかつ、所沢市の市内中学生も御縁があったりするということの中で、メルボルンとかは検討には上がらなかったんですか。

○小池経営企画課長 今、委員が御指摘されたのは、恐らくイギリスのエコノミストの中の世界の住みたい街かと思えます。メルボルンについては、確かに6年ぐらい連続で住みたい街という結果が出ていたかと思えますけれども、このポートランドにつきましては特徴がございまして、特徴を御説明させていただきますと、まずコンパクトシティとして公共交通が非常に発達しております。自転車を推奨しているということがございます。また、多くのカフェですとか個性的なショップ、こういったものが並んでおりまして、アートですとか音楽、演劇、こういった文化面も非常に評価が高い。さらには、市民活動が活発と。要は、我々が考えている人を中心にしたマチづくりであったり、先ほどの最も環境に優しい街、これは世界で第2位という結果も出ておりましたが、そうしたことも脱炭素に直接つながるということで勉強になる部分が非常に多いんですね。

メルボルンの1位については、住みたい街、住みやすい街ということで、ざっくりと私も見たときがありましたけれども、それを細かく見ていくというのはなかなか難しいところがございます。今回は、ポートランドがそういったところがはっきりとしておりましたので、選定をさせていただいております。

○島田一隆委員 そうすると、じゃ、海外ではありますけれども、所沢市に持って帰って当てはまるものが多いと、そういうことですか。

○小池経営企画課長 そのとおりでございます。

○島田一隆委員 最後に、このお金、費用なんですけれども、457万5,000円なんですけれど

も、この予算を組むに当たって、どこからお金を組んでいると言ったらいいんですか、というのをちょっと教えてもらっていいですか。

例えばだけれども、この予算を組むに当たって、〇〇基金から取り崩してこの予算に充てているとか、何とか費から充当してこの457万5,000円をつくったと、その予算組みといたらいいか。

○小池経営企画課長　どこからか、お金を持ってきているということはしてございません。ですので、細かくですと、財政課のほうで総額は当然歳入決めますけれども、その中の一般財源から出している、ほかの事業と同じような1つの事業として、一財からこちらの金額を拠出するような扱いになるかと思えます。

○島田一隆委員　お金を一般財源から組むというのは、それはそうなんですけれども、だから全部お金っていろいろひもづいているじゃないですか。細かい内訳みたいなのは分からない、じゃ、ここはお答えできないということか。

○小池経営企画課長　何の財源をひもづけているかというのは、大変申し訳ございません、所管のほうでは分からなくて、ただ、色があるかどうかという、恐らくないんじゃないかなというふうには想定されます。

○末吉美帆子委員　関連でお伺いします。

最も住みたい街ランキングというのは分かるんですけども、例えば日本でも最も住みたい街ランキングって毎年やっていますよね。北海道札幌市だったり、沖縄県だったり、神奈川県横浜市だったりとあるんですけども、じゃ、だからといって漫然と札幌市に行くということはないわけじゃないですか。

例えば私たちが行く場合は、札幌市の例えばこういったこととか、これと、これと、これを聞きたいと思って視察に行きますよね。札幌市がどんなにいいといっても、基盤の目のまちづくりをしていたり、最初からぜんぜん所沢と違う環境の中でずっと成立してきたということがあると思うんですけども、このポータルランドに行って、先ほど言ったたくさん魅力があるのは大変よく分かりましたが、そこはやはり、何をどうしてということをきちんと整理をし、行く方々が、例えば所管が違う方が行かれると思うんですけども、そこについてもきちんと成果を持ち帰り、所沢でもできるということをやらなければ、研修というより視察、もう少し違う、後学のために行くみたいなものになってしまうと思うんです。そういうふうになんかちょっと見えるんですけども、どうですかね。そこら辺について組立てをお願いします。

○小池経営企画課長　今回の事業につきましては、成果を2つ考えてございます。

まず、1点目は、短期的に見たときに、人マチであったりですかゼロカーボン、こうしたものに資するような行政提案をしてもらおうと思っています。先ほども申し上げましたと

おり、文化も非常に優れているというような話がございますので、行く前に職員にポートランドと所沢市の違いであったりですとか、こうしたものをきちんと研究をしてもらい、その研究をもって現地を視察し、所沢市の政策にどのように反映できるのか、これをきちんとしていきたいというのが、それが目的の1点目になります。

もう1点ですけれども、長期的に見たときに、10年のスパンというのを見込みまして、参加職員の資質向上、これは研修的な部分が、意味合いが大きくなるかとは思いますが、資質向上によって、市政への貢献を果たしていく、この2点を目標として実施するものでございます。

○末吉美帆子委員　ヨーロッパに行ったりとか、いろいろなことがこれまでもありました。アメリカについてですけれども、これからは例えばこのポートランドを追っていくということはあるんですか。それとも、今回限りで取りあえず成果を出していこうということですか。

○小池経営企画課長　やはり、これは持ち帰ったものによって、状況は変わってくるのかなというふうには思っております。短期で、それこそ今年度で終わる事業になるのか、もし持ってきた課題が継続的に見ていかなければならないような課題であれば、それは継続的に追っていく必要があろうかなというふうに思っております。

○島田一隆委員　これ、市職員8人選出されるわけですよね、それで、この457万5,000円というお金をかけて行って、例えば日本国内のほうが、先進自治体というのいろいろあって、もっと当てはめやすいと思うんですよ。より近い自治体なわけですから。やっぱりアメリカの自治体と、お気持ちはよく分かるんですよ、お気持ちはよく分かるんだけど、やはり税金使って行く以上は、憧れの街に行って勉強したいというよりは、やはり、今、鈴木経営企画部長もおっしゃっていましたが、最少限で最大の効果を出さないといけないから、そうしたらやっぱり日本の先進自治体に行かれたほうがいいと思うわけなんですよ。

それで、この8人の方というのは、今、10年のスパンを見てというような、ちょっとおっしゃられていましたけれども、必ずしも人事異動で、例えば経営企画部にずっといるとか、街づくり計画部にずっといるとかというわけじゃないじゃないですか。ぐるぐる市内を回るというか、人事異動をしていくわけだから、それでポートランドの学んだことが生かせるような、逆に言うと職員課になっちゃうかもしれないけれども、生かせるような人事異動みたいなことは何かされるということですか、配慮されるというか。

○小池経営企画課長　人事を含めてということは、現在は考えてございません。

ただ、持って帰ることによって、職員の資質、要は目指すべき目標であったりですとか、課題、外から見たときに所沢市の課題というのを本人が持って帰ってきて、それを市政に反映させていく、そういうことを要は資質向上の部分になりますけれども、そうしたことは10年、もしくは職員の在籍によっては20年、30年、そうしたものに大きく影響してくるのかな

と思っております。

今回のこの職員の選定に当たりましては、職場を選ばず、やる気のある職員を選定いたしまして、その職員に所沢市をまずはよく勉強してもらい、それと併せてポートランドを勉強し、なぜ所沢市がこうで、ポートランドはこうなのかとか、ここは所沢のほうが優れている、でも一方でここはポートランドのほうが優れている、そうしたものをきちんと持って行ってもらいたいなというふうに考えてございます。そうすることによって、政策への提言というのがしやすいでしょうし、さらにはその職員の資質向上にもつながると、そんなことを想定してございます。

○大館隆行委員 関連で聞きます。

この8人、全庁的な感じになるんですが、どういうふうな感じで選ばれるという構想をしているのか。

それと、行ったからにはレポートを出してもらおうかと思うんですが、そのレポートの出し方、例えば個人で出して、あとは8人ですから、例えばチームに分けて出してもらおうとか。そして、それを誰に、ただ部長に報告するのか、どの辺までこういうふうに報告するのか。

○小池経営企画課長 完全に庁内の公募を予定してございまして、職員の行くための選定というのは、例えばレポートの提出を今は予定してございます。

ただ、まだきちんと書式ができたりとか、そういう段階ではございませんので、職員のみずはやる気であったりですとか、現状の行政に対する姿勢、そうしたものも見していきたいというふうには思っております。

また、出口の部分、要は成果の部分になりますが、まず1つ、レポートについては当然作成してもらいます、先ほど申し上げましたとおり、成果として政策提言を予定してございます。ここが市としてはこうしたほうがいいんじゃないかと、そういったような提言をまず出してもらうのを考えているのが1つ。

それから、そのレポートであったり、成果であったり、こうしたものはホームページ、こうしたものでアップをして、市民の皆様にもきちんと見ていただく、そういったことを予定してございます。

○大館隆行委員 それで、その選抜なんですけれども、年齢制限とかそういうのは設けられるか。

○小池経営企画課長 先ほど申し上げましたとおり、10年というスパンは、いてほしい、要は市に貢献をしてほしいというふうに考えてございますので、要はそういう年齢以下で考えているということでございます。

○西沢一郎委員 ここ何年か外国旅費の予算が計上されていて、私いつも思うんですけれども、この場所の選定ということで、先ほど課長がおっしゃっていたように、選定する場所の

情報をしっかり勉強してから行くというようなお話をされていたんですけれども、選定する段階でそういう情報というのを、例えば市域はどのぐらいなのか、人口はどのぐらいなのか、人口密度はどのぐらいなのか、年間平均気温はどのぐらいなのかとか、そういったものを考慮しながら、やっぱり選ばれる街ランキングみたいなものだけではなくて、所沢市としての類似性なんかもやっぱり必要だと思うんですよ。

選定しちゃってから勉強するというよりも、選定段階でそういう調査というか、そういったものはやっていなかったんですかね。

○小池経営企画課長 ポートランドにつきましては、人口が65万人ほどでございます。アメリカという大きな国にありまして、65万人というのは比較的、それでも所沢の倍ではございますが、比較的所沢に近いのかなというふうには考えてございます。

○西沢一郎委員 ですから、そういったものも考慮した上での選定だったのかということをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○小池経営企画課長 そのとおりでございます。

○島田一隆委員 この間、議案質疑の中で、日本の先進自治体のほうにも相当数行かれていますというような答弁があったかと思うんですけれども、大体先進自治体というのは、経営企画部に限らないのかもしれないけれども、どれぐらい行っているかというのは把握されていますか。

○小池経営企画課長 把握してございません。

○島田一隆委員 じゃ、例えば経営企画部の中では、昨年どれぐらい先進都市に行ったとか、自治体というのはわかりますか。

○小池経営企画課長 当課で、未来（あす）を見つめ、今を動く政策形成事業という事業を持っているんですが、そこを紹介させていただきますと、今言った、あす見つと呼ばれているんですが、これは庁内の職場にも募集をかけて行っている視察事業になりますが、全部で今15件を、このあす見つを使って出張、視察をしているというものでございます。

○島田一隆委員 じゃ、あす見つでの出張15件は、何泊か行かれて、例えばどこら辺へ行ったとかというのはお分かりになりますか。

○小池経営企画課長 こちらにつきましては、場所によって宿泊であったりですとか、それから日帰りであったりとかいたしますが、例えば本当にぱっとですけれども、10月19、21日で上下水道局で行っている愛知県は、2泊3日で1人行っております。

一方で、例えばですけれども、5月25日、当部の広報課で行っている全国広報広聴研究大会、こちらについては、1人で1泊2日で行っております。

○谷口雅典委員 24ページの02行政管理費、8旅費、議案資料ナンバー3の19ページの公民つながるプロジェクト推進事業、民間企業と色々なコラボレーションをするというのは非

常に期待されるんですけども、関西に既に視察したというような答弁がありましたけれども、これは具体的にどの辺りに行かれて、準備をしているという感じなんでしょうか。

○小池経営企画課長 大阪府東大阪市、枚方市、八尾市に視察を行っております。

○谷口雅典委員 関西のほうは非常に企業のほうが積極的にということの話があったんですけども、所沢市としては、これから具体的に、今、関西の自治体に行ったと。そこに、つながっている企業等も、今後どういったスケジュールで何かやっつけよう、来年度ですね、この辺のシナリオというのはどういうふうになっていますでしょうか。

○小池経営企画課長 今回、行った視察先というのは、公民連携をどのように進めているかという、テクニカルなというんでしょうか、やり方を教わりに行ったんですね。ですので、その自治体を通じて企業を紹介してもらうだとか、そういうことではございません。企業にこれからつながりを求めていくのは、それこそ4月1日から、この公民連携推進室の仕事だというように考えてございます。

○谷口雅典委員 たしか議案質疑の答弁で、今後宮城県仙台市とか愛知県名古屋市とか、あとは同じように大阪方面とあったんですが、この辺りのいわゆるターゲットというんですかね、企業と、このあたりはどのようなプロセスでこの企業にアプローチしてみる、あるいは経済団体にアプローチするだとか、このあたりというのはどういうふうを考えていますでしょうか。

○小池経営企画課長 もともとCSRに取り組みたいだとか、そうした情報というのは、国であったり、県であったり、幾つかのところが出しております。興味があるようなところに、市としてまずはアンケート調査をさせていただこうかなと思っております。数にして、恐らく300程度になろうかなというふうに思っているんですが、そこにアンケート調査を行いまして、そのレスポンスを見て、どこの企業に市としてアプローチをしていくのか、それを考えていきたいと、そのように考えてございます。

○谷口雅典委員 そうしましたら、300者ということは、要するに企業の広報あるいは中枢のそういったCSR資質とか、そのあたりというのは、選定基準というのはどういう形でやっていくんですかね、アンケート先というのは。

○小池経営企画課長 先ほど申し上げましたとおり、県であったり、国であったり、そうしたところが情報を持っている一覧というんでしょうか、そうしたものもございますので、そうした中でピックアップをしていきたいなというふうに考えてございます。

○矢作いづみ委員 同じところでお伺いしたいんですけども、いろいろ視察なんかも取り組まれているということなんですけども、企業としてはメリットがないと、なかなかこういったことには取り組まないのかなというふうな印象があるわけですけども、例えば先進事例ではどのような取組がされていたのかとか、市としてはどのようなことを期待しているのかと

いうあたりをお示しいただければと思うんですが。

○小池経営企画課長　多くの自治体で既に取り組んでおりますので、先進事例というのはなかなか何をもってというのは難しいですけれども、簡単に言えば、例えばですけれども、緑の購入に充てるですとか、例えば今自治体で持っている古い施設などをリノベーションしたいんだと、それを一緒に支援していただけないかというようなものも見たことはございます。本当に事例としては大変ございますので、幾つか欲しいということであれば、後ほどお持ちすることも可能ですけれども、我々としては、では、どういうことを望んでいくのかということが大きなところかとは思いますが、先ほども話ございましたけれども、ゼロカーボンであったりですとか、人マチ、こういったものが中心になってくるのかなと思っております。

なお、連携の中で特に企業版ふるさと納税というものが一つの連携の形としてあるんですけれども、これについては、第2期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に決められているものしか連携ができないという決まりがあるので、そうしたところは、つながりができた企業とは、どういった支援をいただけるのか、市とどんな連携ができるのか、きっちり話をしていきたいなと、そういうふうに思っております。

○小林澄子委員　同じ24ページなんですけれども、02行政管理費、7報償費、02謝礼になるかなと思うんですけれども、新規事業概要調書で新所沢パルコ土地利用検討事業がございすけれども、この02謝礼の中に入るということでしょうか。

○小池経営企画課長　そのとおりでございます。

○小林澄子委員　それで、実施概要ということでは、市民の声を踏まえ、市としての要望事項をまとめ、そして知識経験者の知見を活用するというふうに出ているわけなんですけれども、市民の声というのをどういうふうに捉えていらっしゃるのか。その要望事項というのをどういうふうにまとめていかれるのか。知識経験者というのはどういう方を選定していくのか。そして、市民への情報提供をどういうふうにしていくのか。特に、もう撤退まで1年を切っておりますので、ようやくここで行政の内部で、経営企画部のほうで中心となっていくことになったわけなんですけれども、スピード感を持って進めていかなければならないと思うんですけれども、今言った4つの点でまずお伺いしたいんですけれども。

○小池経営企画課長　現在、市民の皆様の声をどのように捉えるかというのは、具体的には案はございません。ただ、既に自治会長ですとか、もう自治会のほうからも要望書なども頂いておりますし、自治会長とは何度かお話をさせていただいております。その中で、地域の方々の声を聞く方法、自治会長と話をしながらどんな形がいいのか、そこは詰めていきたいなというふうに考えてございます。

2つ目、市としての要望事項をまとめてということですが、先ほども申し上げまし

たとおり、既に自治会からは要望事項がまとまっております。ただ、まだ全庁的にこういったものを市として要望していこうというのはまとめてございませんので、これは市民の皆様からいただく要望と併せて、行政としてどういうことを要望していくのか、これもまとめていく必要があるのかなというふうに思っております。

3つ目ですけれども、知識経験者の知見ということで、どういった方かということなんですが、今回の事業につきましては、大変幅広く、まずはハード面の整備のことからあり、またソフト面の部分もありということですので、パルコのほうと話をする中で、こういったところにアドバイスがもらいたいなというところは必ず出てくると想定しております、ハード面、ソフト面両面から必要に応じて、専門の方のお話をお伺いしたいというふうに考えてございます。

最後に、市民への情報提供ということで、こちらにつきましても、ある程度方向性が見えたところで、お伝えする機会を設ける必要があるんだろうというふうに考えてございます。ただ、民間事業でもございますので、なかなかお伝えする場というんでしょうか、その時期というのが今の段階でははっきりいたしませんで、これは今後パルコのほうとも話をしながら、どのように周知を図っていくか、考えてまいりたいと考えております。

○谷口雅典委員　すみません、先ほどの公民連携のところのアンケートの中で、例えば所沢は脱炭素をこれから進めますよという中で、日本では気候変動イニシアティブという脱炭素を目指す団体が2018年に設立されて、そこに非常に企業なんかもいろいろ入っているんですよね。そういったところなんかもターゲットとして今挙げられて、議論されているのか。このあたり、どうでしょうか。

○小池経営企画課長　情報ありがとうございます。そうしたところもぜひ、そういった情報を得て選定してまいりたいと考えます。

○矢作いづみ委員　25ページの一番上の18負担金補助及び交付金、46中核市市町会負担金とありますけれども、令和4年度の検討内容でありますとか、取組について伺います。

○古沢経営企画課主幹　中核市に関する検討につきましては、保健所に関して、まず必要かどうかということを検討した後に、中核市の検討に進んでいくものと考えておりますので、具体的には進んでおりません。

○矢作いづみ委員　保健所について取り組むかどうかの検討が決まってからということですが、その保健所が必要かどうかの検討というのは、たしか令和4年のところでは、コロナが終息してというようなお話がたしか市長のほうからあったと思うんですが、令和4年度でどのように検討されたのか、伺いたいと思います。

○古沢経営企画課主幹　コロナがこれから5類のほうに変わって行って、終息のほうに進んでいるかと思っておりますので、ここで、御承知かと思いますが、2月14日に所沢市長のほうから

埼玉県知事のほうに保健所の設置についての要望書を提出したところでございます。ここを皮切りとしまして、市と県のほうで話し合いを進めていこうというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　そうすると、ちょっと中核市と離れちゃうかもしれませんが、今年度のところではそういった検討を進めていく方向ということですか。

○古沢経営企画課主幹　具体的な検討についてはこれからでございますが、まずは協議を進めていくということでございます。

○西沢一郎委員　26ページの11役務費、02手数料と、その下の13使用料及び賃借料、06事務機器借料は、これは配偶者暴力相談支援センターの予算だと思うんですけども、ヒアリングでお聞きしたときに、令和5年1月までの利用者が118人いらっしまったということなんですけど、この手数料というのは、事務機器借料はこれパソコンだと思うんですけど、手数料というのはどのような内容なんですか、お示してください。

○奥井企画総務課長　この手数料でございますが、パソコン1台分のスポット補修でございます。

○西沢一郎委員　そうすると、実際に相談業務というのはどのような方が行っているんですか。

○北村企画総務課主幹　相談業務を担っておりますのは、企画総務課の婦人相談員2名と、あと職員2名、合計4名でございます。

○西沢一郎委員　そうすると、相談業務そのものは専門職のような方がやっているのではなくて、任期付職員というんですかね、そういう方が行っているということでしょうか。

○北村企画総務課主幹　相談員につきましては、相談を受けているわけですが、今までも同じようなところで相談を豊富に受けている者ですので、専門職と違ってよろしいかと思えます。

職員につきましても、今まではほかの所属で相談を受けていた職員ですので、相談を受けることにつきましては経験豊富な者でございます。

○西沢一郎委員　具体的に、解決を目指すというようなポジションではなくて、あくまでも相談を受けるという場所という理解でよろしいんですか。

○北村企画総務課主幹　相談を受けまして、その被害者といいますか、相談者にとって適切な支援を紹介するというところでございます。

○矢作いづみ委員　同じところでお伺いしたいんですけども、26ページの13使用料及び賃借料、31一時保護宿泊施設使用料、それから19扶助費のところでは、51一時保護生活扶助費ということで出ておまして、これ新規の項目だと思うんですけども、先ほどの令和4年118人が利用されたという相談を、適切に対応していくということが、この一時保護という

部分も入ってくるのかと思うんですが、相談内容によってはこういうふうに宿泊施設などを使ってもらおうというような、そういう流れみたいなもの、お示しいただければと思うんですが。

○北村企画総務課主幹 相談を受けている中で、宿泊施設が必要ということであれば、こちらを御案内しますし、そうでなければ、相談を受けて、また次の相談につなげていくということでございますので、必ずしも全てがこの宿泊施設を利用しているわけではございません。

○矢作いづみ委員 配偶者暴力相談支援センター、所沢にできたということで、とても身近なところでできてよかったと思うんですけれども、そうしますと、これまでは県のほうで、ほかのところでもそういう業務があったので、こういった予算が出てきていなかったという理解でよろしいんでしょうか。

相談された方全てが一時保護するというわけではないということで御説明ありましたので、分かりましたけれども、保護が必要な方については、そういう施設を利用させていただくということでもよろしいですね。

○北村企画総務課主幹 こちらの予算につきましては、前年度までは民生費のひとり親家庭福祉対策費のところについておりましたので、全く新規というわけではございません。

○小林澄子委員 男女共同参画センターの関係なんですけれども、女性のひきこもりの相談窓口というのは、今ここでよろしいんでしょうか、どういうふうになっているのでしょうか。

○北村企画総務課主幹 ひきこもりにつきましては、ふらっとが窓口ではなくて、社会福祉協議会のりーち！というところで相談を受けております。

○小林澄子委員 ふらっとのほうにも相談に来られるかなと思うんですけれども、そのときには社協のほうに行ってくださいというような、そういう感じになっていくわけですか。

○北村企画総務課主幹 相談がありましたら、ふらっとでも受けております。

○小林澄子委員 それと、女性の生理用品については、ふらっとで12月まで置いていただいていたわけなんですけれども、これは引き続き継続はされていくというふうに見てよろしいでしょうか。

○北村企画総務課主幹 現時点では、ふらっとではもう配布は終わってしまっているんですけれども、所沢市の施設としましては、こどもと福祉の未来館の1階にあります福祉の相談窓口と保健センターのほうで、こちらで配布をしておりますので、必要な方につきましては、そちらの窓口を利用いただければと思います。

○小林澄子委員 せっかくふらっとのほうで置いていただいていたわけなんですけれども、それを置かなくなった理由というのはどういうことがあるんでしょうか。

○北村企画総務課主幹 ふらっとに置いていないということなんですけれども、こちらはふらっとに配布した分がもう全てなくなってしまいましたので、現在は置いておりませんが、また

寄附等で頂けるということがあったとすれば、また配置をすることも考えております。

○島田一隆委員 行政経営推進委員会の予算がないかと思うんですけども、ない理由と、あと気のせいかもしれませんけれども、私、一般質問してから開催されていないような気がするんですけども、過去4年間の間、開催された実績についてお伺いします。

○古沢経営企画課主幹 行政経営推進委員会につきましては、昨年度から予算計上してございません。任期も切れておりまして、検討いただく議題につきましては終了しておりますため、条例はそのまま残っておりますが、改めて委嘱等を行っていないため、予算計上をしていないものでございます。

過去4年間の資料につきましては、ちょっと御準備ありませんので、今お答えできません。

○島田一隆委員 そうすると、もう既に任期切れしていて、そのままになっているということは、行政経営推進委員はあまりもう活用されないというか、あまり市のほうではそんなに重要な委員ではないということですか。

○古沢経営企画課主幹 そうですね、その設置したときの状況とまた変わってきてはございますが、また必要に応じて御意見いただくような場があれば、改めて委嘱等もできるように条例は残している状況でございます。

○青木利幸委員長 ほかに、秘書室所管部分、経営企画部所管部分について質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、秘書室、経営企画部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時39分）

再 開（午前10時54分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

これより、市民部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 市長より施設方針等が先日ありました。改めて予算編成の方針、重点等をお示しいただきたいと思います。

なお、さらに見直しとか新規事業等の課題の議論などがありましたら、お話をしてください。よろしくお願ひします。

○富田市民部長 市民部におきます令和5年度の予算編成方針の考え方につきましては、脱炭素、ゼロカーボンシティ等、人を中心にしたまちづくりの実現を見据えまして、特に市民部は、市民の皆様と多くの接点がありますことから、お一人お一人が人と人との絆づくりや健康長寿を目指して、生き生きと安心して暮らせるため、そして、コロナ禍後の新しい生活

様式やDXなどの状況変化を見据えた予算を目指しております。

一方で、各事務事業の無駄を省くとともに、そうした経費の見直しの中でも、安全・安心のため必要があるものはしっかりと予算計上を行ってまいりました。

○矢作いづみ委員 33ページの02情報公開事務費のところ、個人情報保護施行条例ができたかと思うんですけれども、今年度、審査会で扱う件数等の変化というのはありますでしょうか。

○高橋市民相談担当参事 審査会につきましては、個人情報開示請求等に対して不服申立て、審査の案件が生じた際に諮問をお願いするものでございます。

したがいまして、過去の取扱い等を実績として考えて予算の計上のほうもしてまいるわけですが、このたびは所沢市議会の個人情報の保護に関する条例制定もございましたことから、例年の4回に加えまして、議会でもし1件の審査請求が生じた場合には、およそ3回の会議が開催されるということから、合わせまして7回の計上をさせていただいたというものでございます。

○小林澄子委員 西所沢駅西口改札口開設事業なんですけれども、このことについて、今後の予定、協定締結、駅舎基本設計、そして主要地方道所沢武蔵村山立川線歩道整備用地買収とかということでは、事業概要調書で約5点にわたって出ているわけなんですけれども、これがどういう時期にこれらをやっていくということになっていくのか、ちょっとお伺いいたします。スピード感を持ってということでは、地域の皆さんが非常に期待されていらっしゃると思いますので、よろしくお願いします。

○粕谷防犯交通安全課長 事業概要調書の今後の予定でございますが、1つ目の協定締結、駅舎基本設計、こちらは令和5年度に実施したいと考えております。あと2点目ですね、主要地方道所沢武蔵村山立川線歩道整備用地買収、こちら令和5年度に進めてまいりたいと思います。

その先の予定につきましては、協定締結が実際になされた後に見えてくるものですので、現段階では、大変申し訳ございませんが、いつ頃ということは申し上げられない状況にございます。

○島田一隆委員 この武蔵村山立川線というのは、どの辺りを買収する予定でしたか。

○粕谷防犯交通安全課長 西所沢駅の東側の踏切ですね。所沢第10号踏切の久米側に渡ったところの、坂の下側を見て右側ですね。転回広場を予定しているところの道路とぶつかるところまでですね。その辺りを予定しております。

○矢作いづみ委員 まず、一つ確認ですけれども、66ページの12委託料の96人材派遣委託料というのがありますけれども、これは何の項目でしたでしょうか。

○阿部市民課主幹 こちらにつきましては、マイナンバーカードの交付に当たる人材派遣に

なっております。

○矢作いづみ委員　それで、このページでマイナンバー関連の項目がたくさん出ていると思うんですけども、ちょっと項目ごとに、これはマイナンバーに関連しますということを教えていただきたいんですが。

○阿部市民課主幹　マイナンバーカードに関係することですけれども、事業概要調書ですと2つございまして、そのほかコンビニエンスストアの交付についてがございまして。それを全て申し上げるということではよろしかったでしょうか。

○矢作いづみ委員　はい、お願いします。

○阿部市民課主幹　そういたしますと、65ページの02戸籍住民基本台帳事務費のうち、1報酬、3職員手当等、それから8旅費の21費用弁償、こちらが会計年度任用職員のところになっておりますが、このうちマイナンバーカードのことで従事しているのが46名となっております。

続きまして、66ページをお願いいたします。

10需用費の01消耗品費、03印刷製本費、11役務費の01通信運搬費、それから02手数料、31コンビニ交付サービス手数料、12委託料の、先ほど御質疑ありました96人材派遣委託料、先ほど私のほうで交付というふうに申し上げましたけれども、交付に関する事務をしていただくということで訂正させていただきます。

13使用料及び賃借料、06事務機器借料、35コンビニ交付システム利用料、36マイナンバーカード交付予約システム利用料、次のページ、67ページ、18負担金補助及び交付金のうち、45コンビニ交付運営負担金、以上でございまして、マイナンバーカード関連の歳出の合計といたしましては、1億8,668万8,000円となっております。

○青木利幸委員長　ほかに、文化芸術振興課、市民相談課、市民課、防犯交通安全課所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

市民部所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前11時08分）

再　　開（午前11時10分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き、市民部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○入沢　豊委員　こちらの03椿峰コミュニティ会館費のところではございますけれども、12委託料の12伐採等委託料の500万円ぐらいですけども、ちょっと昨年の予算書と比較していないので恐縮ですけども、これ、特にここ3年ぐらいで同じような金額でしたか。いかが

でしたでしょうか。

○吉永地域づくり推進課主幹　こちらのほうですね、今年度、ナラ枯れの本数が増えた関係で、伐採委託料ということで計上させていただいております。

○入沢 豊委員　じゃ、今回の予算で出てきただけでしたっけ、ここはね。

○吉永地域づくり推進課主幹　今回のナラ枯れに関係している委託料ということでございます。

○佐藤地域づくり推進課長　今のナラ枯れの伐採委託の関係なんですけれども、昨年度、初めて実施いたしました、昨年度の予算は342万6,000円でございます。実施に当たりましては、昨年度は本数が少なかったのでみどり自然課に執行委任をお願いして実施しております。ただ、今年度、本数が増えまして、今年度から地域づくり推進課のほうで実際独自にというんでしょうか、委託を行いまして伐採することになってきたものでございます。

○小林澄子委員　これからまちづくりセンターがずっと出てくるとは思いますけれども、この中で、38ページでは一番下、18負担金補助及び交付金なんですけれども、41地域づくり協議会活動支援交付金120万円、これは各まちづくりセンターに全部出ているということですよ。確認です。

○佐藤地域づくり推進課長　地域づくり協議会活動支援交付金につきましては、各まちづくりセンターのほうから計上をしております。

○小林澄子委員　それで、当初のときには100万円だったかと思うんですけれども、これが120万円になったその理由についてお伺いしたいんですけれども。

○佐藤地域づくり推進課長　平成31年度から交付金を100万円から120万円に上げさせていただいているんですけれども、これまでの協議会の運営費につきまして、新設の各協議会の活動の充実なども含めまして、今後の活動の充実を期しまして上限額を上げさせていただいたものでございます。

○小林澄子委員　そのときに地域づくり協議会の皆さんから、何かいろいろ要望もあつたりもしたんでしょうか。

○佐藤地域づくり推進課長　そうですね、実際に活動を先に始めていました協議会などからは、そのように聞いていたと思います。

○島田一隆委員　先ほど御答弁で地域づくり協議会の活動支援交付金、各まちセンに出ているとおっしゃっていましたがけれども、吾妻は出ていないですよ。

○仲まちづくりセンター担当参事　先ほど各まちづくりセンターで計上させていただいているというふうな形で申し上げましたけれども、ちょっと言葉足らずで、実際には、まちづくり協議会が設立されている地区からは計上されているということをお願いいたします。

○大館隆行委員　まちづくりセンターに対してなんですけれども、この120万円を交付して、

大体どこも使い切っているんですか。結構戻すところもあったりとかするんでしょうか。

○佐藤地域づくり推進課長 コロナ禍で事業ができなかった時期につきましては、120万円まで交付の請求がなかったときもございましたが、今年度は120万円の各地区からの請求はいただいているところでございます。

○大館隆行委員 100万円から120万円に上げて、今後、コロナが終わった後、さらに今後活発な活動になるかと思うんですけども、さらに値上げとか、そういう要望とかは上がっているんでしょうか。

○佐藤地域づくり推進課長 今のところ、まだそういう具体的なお話はいただいてはおりませんが、もしそういう御要望等があれば、検討していく必要があるかと考えております。

○青木利幸委員長 ほかに、地域づくり推進課、各まちづくりセンター所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、市民部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時20分）

再 開（午前11時22分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

これより、福祉部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 予算編成に当たっての考え方と重点項目等がありましたらお示し願いたいと思います。

また、見直しや新規事業等の課題の議論などがありましたら、お話をお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○前田福祉部長 福祉部の予算編成方針につきましては、事業の改善や見直しをしつつ、お困りの方に対する必要な支援をしっかりとできるよう予算の精査を行ってまいりました。

主な事業といたしましては、福祉施設を対象とした電気自動車導入補助、また、老人憩いの家とみおか荘の空調と設備の改修、生活困窮者自立支援のための各種施策、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例の一環の事業、また、第6次所沢市障害者支援計画、第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定事業などでございます。

○小林澄子委員 83ページの、03地域福祉振興費ですね。18負担金補助及び交付金で73所沢市社会福祉協議会補助金8,000万円というのが昨年と変わらないんですけども、コロナ禍の中で大変社協のほうにいろいろとお願いしたことがあって、大変だなというふうに非常に思っているんですけども、この補助金については、改めて何か社協のほうからこれだけ欲

しいとか要望だとかというのは受けて、それで決めていくということがされるのでしょうか。

○菅原地域福祉センター担当参事　社会福祉協議会のほうからは、毎年度、法人運営に係る人件費でおおよそ幾らぐらいかかるというところでお示しいただいているところがございます。それに対して、市のほうで予算の範囲で補助金のほうを交付させていただいているという状況でございます。

○小林澄子委員　昨年度と変わらないというところについては、どういうふうに判断をされたのかというふうに思うんですけども、ちょっとお伺いいたします。

○菅原地域福祉センター担当参事　社会福祉協議会のほうでは様々な委託事業を受けておりますので、委託事業につきましては、それぞれの委託料の中から人件費等が出ておりますので、そちらで満たされているものと考えております。

○小林澄子委員　それで、年度途中でも、急に入ってきたりとかあったりすると思うんですけども、そういうときには、やっぱり補正というか、そういう要望も受け入れたりとかはしていらっしゃるのでしょうか。

○菅原地域福祉センター担当参事　年度の途中で社協のほうから要望があるということは、これまでのところございません。委託事業が年度の途中で発生した場合には、その委託料の中でお支払いしているというところがございます。

○大館隆行委員　新規事業概要調書のほうで、議案資料ナンバー3の54ページにありますけれども、この福祉施設、万が一2年とかで処分した場合はどうなるのでしょうか。

○田中福祉総務課長　概要調書のほうでは、購入日から4年間は処分しないこととされておりまして、例えばこれより短い期間で処分したような場合には、補助金を返還いただくというようなこととなります。

○大館隆行委員　あと、これは各施設、かなりの台数申込みなんかあった場合はどうするのでしょうか。

○田中福祉総務課長　予算以上の申込みがあった場合には、まずは予算の範囲で今年度は補助をしていきたいと考えております。

○大館隆行委員　ということは、先に申し込んだ順番で補助するというような感じでしょうか。

○田中福祉総務課長　申込みの順番に、委員のおっしゃるとおり申請を受け付けたいと思います。

○大館隆行委員　これは結構施設のほうから、こういう補助金が欲しいとか、そういうのがあった上での事業でしょうか。

○田中福祉総務課長　事前に事業者の幾つかに意向を確認しておりまして、補助があるようでしたら購入を検討してもよいというような回答をいただいた事業所は幾つかございました。

○矢作いづみ委員 87ページのところなんですけど、18負担金補助及び交付金なんですけど、昨年度より若干増えていると思うんですけども、どの項目が増えているのかということと、その理由をちょっと伺いたいたんですが。

○斉藤障害福祉課長 負担金補助及び交付金の中で、幾つか変動が少しあるんですけど、特にその中でも増えているものとしては、まず、78重度障害者自動車ガソリン費補助金、こちらのほうが昨年度より増えておりまして、95万4,000円増えております。それと、83障害児(者)生活サポート事業補助金、こちらのほうが174万増えておりまして、こちらの2つに関しては、実績をベースに増額の形で予算を組んでおります。

○矢作いづみ委員 そうしますと、実績ということですので、ガソリン券とかタクシー券のほうは、昨年と単価は変わっていないということによろしいですか。

○斉藤障害福祉課長 ガソリン費に関してのところの単価というのは補助額のことでよろしいですか。補助額のほうは変わっておりません。ただ、実績によって、金額のほうを増加させているところです。

○矢作いづみ委員 タクシー券のところ、何か運用面で変わった部分とかはありますでしょうか。

○斉藤障害福祉課長 タクシー券のほう、4月1日予定ということで、運営面のほう、今、開催のほうに向かっているんですけど、県のほうのタクシーの協会のほうから、来年度からタクシー券に関しましては、初回、初乗り、今まで500円だったものが1,000円までタクシー券が使用できると。つまり、500円券、2枚ですね。使用できるというふうに改正ということでお話がありましたので、それに合わせまして、今運用を変えるように手続をしているところでございます。

○小林澄子委員 87ページ、19扶助費、51難病患者見舞金なんですけれども、875万円、これ、昨年度と同じなんですけれども、難病患者の方、今、生涯1回ですよ、前は毎年のように出していたんですけれども、そういう議論というのがあったのかどうかということと、それと、難病そのものの指定が増えてきているということがあると思いますけれども、令和4年度に比べて、5年度は難病の指定数というのが増えているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○斉藤障害福祉課長 現在、生涯一度ということで、お見舞金のほうを支給させていただいていますが、こちらに関しては、小林委員の最初の1つ目、議論したかというのは、これを1年以外でということによろしいですかね、お話の内容としては。

○小林澄子委員 はい、そうですね。また毎年1年ごとにとということで、そういう議論があるのかなということですね、最初にお伺いしたのは。

○斉藤障害福祉課長 議論のほうはいたしておりません。

それから、2つ目ですね、難病の指定数ですが、現時点で令和5年度というところになりますと、保健所のほうでの指定になりますので、今現在、障害福祉課のほうでは把握はしておりません。ですので、数の増減に関しては分かっておりません。

○矢作いづみ委員 89ページのところなんですけれども、聞き漏らしましたが、12委託料なんですけど、全体では昨年に比べて200万円ほど上がっておりますけれども、この理由について伺います。

○齊藤障害福祉課長 指定管理のほうで金額、5年間、それぞれで定めておりますが、来年度分に関しては、幾つかの施設において増額になっている契約になっておりますので、その形で上がっております。

○矢作いづみ委員 上がっているところは、どこどこでしょうか。

○齊藤障害福祉課長 まず、所沢サン・アビリティーズ、所沢市立ゆきわり草、所沢市立プロペラ、あとすみません、順番が逆になりましたが、所沢市立はばたき、以上の施設になります。

○矢作いづみ委員 その管理料の上がっている要因というのは、人件費の部分とか、そういうことでしょうか。そういうわけでもないんですか。

○齊藤障害福祉課長 もともと5年間の指定管理の契約の中でこの金額になっておりますので、各事業所がその配分等を考えて金額等、この令和5年度分に金額設定をしているものになっております。

○小林澄子委員 それでなんですけれども、委託料でね、上がっているところもあるわけなんですけれども、ここで施設運営をしていく上で、光熱費だとかかなり上がっているわけなんですけれども、そういうことは考慮はされていらっしゃるのでしょうか。

○齊藤障害福祉課長 光熱費等の値上げにつきまして、特段私どものほうに各施設側から御要望という形のものはありません。

○小林澄子委員 要望は上がってきていないということなんですけれども、指定管理ということで、所沢市民文化センターミュージズのほうでは2割負担は免除されるという、そういうふうになったんですけれども、指定管理、全庁的に何かそういう話合いだとかなんかはされてはいらっしゃるのでしょうか。

○齊藤障害福祉課長 全庁的な部分というのは、申し訳ございません、私のほうでは把握はしておりません。逆に、私どものほう、指定管理の施設に関して、今おっしゃっていただいた内容についてというお話をいただいているところはございません。

○谷口雅典委員 92ページの12委託料、19扶助費のところなんですけれども、1年前と比べて、例えば54就労準備支援事業委託料が去年が480万円、今回が1,580万円と、あとは住居確保なんかも金額変動あるんですけれども、コロナの状況が大分落ち着いて日常が戻ってきた

中で、このあたりの、1年前の予算編成金額と今回の金額について、本質的な部分について、概要をちょっとお聞かせいただければと思います。

○野上生活福祉担当参事 生活困窮者に係ります自立促進支援事業費総額につきまして、令和4年度と新年度にわたっての大きな違いなんですけれども、1つは、令和3年7月から始まりました生活困窮者自立支援金の給付という事業が令和4年度で終了しましたので、それが大幅な減額になっております。

それから、住居確保給付金につきましても、実績に伴いまして減額をさせていただいたということで、全体的に減額になっている状況でございます。

○谷口雅典委員 就労準備金のほうは令和4年度の当初予算が480万円、今回が、令和5年度が1,580万円ということで、約3倍増なんですけれども、これはいわゆるコロナが収まって、そういった就労準備の段階にそれぞれ入ってきているという、このあたりは何か説明いただければと思います。

○野上生活福祉担当参事 実は、自立相談支援事業、こちらにアウトリーチ等の機能強化事業というものを今年度まで予算として計上させていただいたんですけれども、これに係る補助金が今年度いっぱい終了ということになりまして、ここで自立相談支援事業で計上させていただいたアウトリーチ支援員の予算を就労準備支援事業のほうに移行させていただきましたので、総体的には昨年度と変わりはないというような状況でございます。

○谷口雅典委員 すみません、今の話もう一回ちょっと説明していただいていいですか。

○野上生活福祉担当参事 今年度までは、アウトリーチ支援員を自立相談支援の中に置いて、その予算として自立相談支援の事業委託料として計上させていただいていたんですね。ただ、これに係る、これは国の補助金で財源を賄っておりましたが、そのアウトリーチ支援員に対する、強化事業に対する補助金が、これ10分の10だったんですけれども、これが今年度いっぱい終わってしまうんで、そうすると下になってしまうという形になるんですね。

ただ、アウトリーチ支援員がやっている事業そのものは、要は丁寧な関わりの必要のある方への支援という形になりますので、就労準備支援のほうで行っている、いわゆるひきこもりに対する支援と同様の事業になりますので、より一層連携を深めるという意味も含めまして、アウトリーチ支援員の配置を、今度就労準備支援のほうに配置をさせていただいて、その分こちらのほうは人件費になりますけれども、アウトリーチ支援員の人件費が自立相談支援のところから就労準備支援員のほうの事業に移ったということでございます。

○矢作いづみ委員 31高齢者福祉計画推進会議委員報酬がありますけれども、今年度の検討する内容についてお示してください。

○粕谷高齢者支援課長 今年度の開催実績ということで申し上げますと、5月に第1回を行いまして、2回目が8月、3回目が11月、4回目が2月に行いまして、主に地域包括支援セ

ンターの運営状況、それと第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況、高齢者福祉介護実態調査についてを主に議題としておりました。

○谷口雅典委員 97ページの12委託料、53緊急通報システム委託料なんですけれども、令和4年度の当初予算が3,490万円で、今回3,000万円強ということで、私も今まで委員会で、金額が何とかならないかといろいろ話してきたんですけれども、このあたり、令和5年度、この金額について、中身はどのような形になっているのでしょうか。お願いします。

○粕谷高齢者支援課長 実績値に基づきまして精査しました結果、予算額を減少させたものです。

○谷口雅典委員 そうでしたら、この緊急通報システムというのは、使う方が今までよりは減っている傾向があるということなんですかね。

○粕谷高齢者支援課長 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 そうすると、そこを補完するよりも、このシステムはあまり使おうという、そういった流れがなくなってきたというか、このあたりどのように分析していますでしょうか。

○粕谷高齢者支援課長 減少の理由なんですけれども、平成30年度までは、高齢者であれば誰でも利用できる制度、事業だったんですけれども、埼玉西部消防組合の協力が不可欠である中、誤報だったり、あとは搬送辞退などの件数が多くて、消防組合から利用状況の見直しにつきまして指摘がございました。

そこで、令和元年度、平成31年度に要綱を改正しまして、真に緊急通報が必要な方に限定しましたことから、当初に比べまして新規利用者が減少しまして、現状のように減少したものです。

○西沢一郎委員 同じ04老人援護対策費の12委託料の中の72介護人材確保事業委託料なんですけれども、令和4年度の実績値とあと事業目的ですね、これをお示してください。

○中澤介護保険課長 令和4年度の参加人数でございますけれども19名、40名の募集に対して19名の参加があったということでございます。

この事業の目的は、令和3、4年度、そして来年度も変わらず、人材確保を目的に、介護現場での未経験者の方を対象とした入門的研修を実施して、人材確保を図るというものでございます。

○西沢一郎委員 この19名の参加者のうち、就労につながった方は何人ぐらいいるか分かりますか。

○中澤介護保険課長 今年度につきましては、まだ結果を追っていなくて、年度末にアンケートの結果が集計される予定でございます。昨年度は2名だったんですけれども、今年度、ここから何人出るかというのは、我々もちょっと今どうなるかなと思っているところでござ

います。

○西沢一郎委員 非常に事業目的は賛同できるんですけども、なかなか実績が伴っていないという印象を受けるんですけども、改善の余地というのは何か考えていらっしゃいますか。

○中澤介護保険課長 御指摘のとおり、我々も全く同じ認識を持っておりまして、ちょっと今年度の結果が出てこないんで、まだ昨年度に比べてどうなるかというのは分からないんで、それが出来たらちょっとまた分析ということにはなるんですけども、この研修すごく、事後のアンケートでは、いわゆる研修の満足度というのは非常に高いんですね。すごく介護の勉強になったというような御指摘はあるんですが、そこから就労にどう結びついていくかというのが課題で、今回また同じように、あまり結びつかなかったということになりますと、もう少し年代を、ターゲットをどんなところに見据えていくかといったようなところを、また検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○小林澄子委員 同じところなんですけれども、令和3年度から始まったんですよ。それで、そのときには17名の方が参加されていたと思うんですけども、そのうちの就労につながったのが2名だということで、実際の就職活動もされたとかということでは、皆さんやっていたらっしゃるというような御認識でいらっしゃいますか。

○中澤介護保険課長 我々の把握では、令和3年度の実績は15名ですね。令和4年度が19名となりますけれども、そのうち2名の方が就労が決まったという追跡結果が、昨年度の年度末に行って、その後ちょっとどうなったかというのは分からなくて、就職活動をやった、やっていないというところまでは把握していなくて、現場に就労したとお答えがあった方が2名いたということでございます。

○小林澄子委員 各事業ということでは、介護の人材が不足しているというところから始められたのかなというふうには思うんですが、実際の現場のほうでは、かなり労働条件だとか賃金の問題だとかなんかも影響しているのかななんて思ったりして、せっかく研修を受けられたにもかかわらずというふうに感じているんですけども、その辺のところでは、どういうふうには分析はされていますでしょうか。

○中澤介護保険課長 そうですね、分析といいますか、やっぱり国が決めている報酬をどうこうするということがなかなか難しい。結局待遇というところが、処遇というんですかね、今回、処遇改善の上乗せ加算なんかもありましたけれども、結局お金以外のところでどれだけ人材確保というところに支援していくかということが我々も課題だと思っております、この確保事業だけではなく、例えば研修事業とか、そういったものも併せてやっていながら人材確保に努めていくというところで考えております。

○矢作いづみ委員 99ページの12委託料の57敬老祝品贈呈事務委託料なんですけれども、敬

老会というのはもう全て廃止になったということだったのでしょうか。

○粕谷高齢者支援課長 敬老行事につきましては、今年度で廃止になったんですが、令和5年度以降、来年度以降なんですが、高齢者支援課で市内全ての77歳、88歳、100歳の方を対象に祝い品を贈呈することを予定しております。

また、100歳の方につきましては、市長などが直接訪問する100歳訪問を予定しております。

○矢作いづみ委員 そうしますと、祝い品の贈呈ということで、どういうふうに御本人のところに届ける、どういう方がお届けするんですか。

○粕谷高齢者支援課長 高齢者支援課のほうで、77歳、88歳の方に、今のところ狭山茶を予定しておりまして、それをこちらで購入しまして、配送業者に敬老祝品贈呈事務委託料として一括しまして、郵送と宛名ラベルの作成等を含めまして、贈呈事務委託料としてやるものでございます。

○矢作いづみ委員 分かりました。

次なんですけれども、18負担金補助及び交付金のところの一番下、80高齢者交流・研修支援事業補助金なんですが、これ昨年に比べると減っておりますけれども、コロナの影響とか、そういうことなのでしょうか。

○粕谷高齢者支援課長 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 次ですけれども、06介護保険利用者支援事業費のところの18負担金補助及び交付金の71介護保険利用者負担助成金なんですが、これ低所得者の方の部分かと思えますけれども、昨年に比べて減っておりますけれども、その理由について伺います。

○中澤介護保険課長 こちらは実績に基づく積算で減になったものでございます。

○青木利幸委員長 審査の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時57分）

再 開（午後1時00分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部所管部分の審査を行います。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 12委託料の一番下の59所沢市立老人福祉センター管理委託料なんですけれども、今年度のところでは、条例のほうで2つのところが指定管理になっていくということだったと思うんですけれども、現場のところでは、福祉の関連機関との連携とか見守りとか、様々なことをこれまでされてきていると思うんですけれども、具体的に何かそういったことをお示しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○粕谷高齢者支援課長 基本的には、老人福祉センターは健康増進だったり、レクリエーションのための施設でございますので、見守り機能というのは、基本的にはあまりないものと

は思っているところなんですけど、ただ、フェース・ツー・フェースで受付等を行いますので、何か利用者の方でいつもと変わった利用者がありましたら、必要に応じまして地域包括支援センターにつないでいるところでございます。

○矢作いづみ委員　そういう意味では、直営でベテランの職員の方がいらっしゃって、顔なじみになっていてというようなことがすごく大事だったんじゃないかなと思いますけれども、今後、指定管理にしていくというところでは、そういった連携について、これまでは地域包括につなげていらっしゃるということでしたけれども、今後もそういったことについては、引き続き継続されていくんでしょうか。

○粕谷高齢者支援課長　現在もうしぬま荘の園長及び指定管理の所長で定期的な会議を行っております。情報共有を行っているところでございます。指定管理に12荘がなりましたら、直接高齢者支援課のほうで統括させていただきますので、情報共有はもとより、いろいろな利用者の声をフィードバック、一括でさせていただきます、よりよい運営に努めてまいりたいと考えております。

○入沢 豊委員　02老人憩の家費のところの14工事請負費の施設改修工事で、とみおか荘のところですけども、これは5か月休館されるということで、具体的に何か回覧板で回すとか、周知していく方法とかはどんなことを考えていらっしゃいますか。

○粕谷高齢者支援課長　まず、利用者説明会を開催いたしまして、今回の工事につきまして説明しまして、御理解、御協力をお願いする予定です。

また、休館期間中なんですけれども、近隣の公共施設が利用できますよう御案内させていただくよう努めてまいります。

○入沢 豊委員　例えばカラオケなんかはこちらはあると思うんですけども、結構お年寄りの方なんかは声を出して、それで元気になる方もいらっしゃると思うんですけども、こちら辺の代替案というと、ちょっとなかなか厳しいと思うんですけども、そこら辺は何か考えていらっしゃることはありますか。

○粕谷高齢者支援課長　市内、とみおか荘を除いた11荘にはカラオケ機器がございます。また、富岡地区は狭山市と隣接しておりますので、老人福祉センター憩の家はダイアプランの相互利用できる施設でございますので、狭山市のほうも御案内させていただきたいと思っております。

○小林澄子委員　私も同じところなんですけれども、今、老人憩の家だとかなんかはお風呂が使えなくなっていますよね。それをまず初めに確認したいと思います。

○粕谷高齢者支援課長　はい、そのとおりでございます。

○小林澄子委員　それで、いつ再開してくれるのかという、コロナ禍でということで休んでいらっしゃるんだと思うんですけども、いつ頃始められるかということでちょっとお伺い

したいんですけれども。

○粕谷高齢者支援課長 5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行されますけれども、移行後に人の往来が増えて感染が拡大する懸念もありますし、また、高齢者を対象とした施設であることを踏まえまして、再開につきましては慎重に判断していきたいと考えております。

○小林澄子委員 再開については慎重に判断ということなんですけれども、全部指定管理になっていったりなんかするわけなんですけれども、その事業者とのいろいろと話し合いだとかなんかをされるという意味ですか。

○粕谷高齢者支援課長 委託事業者、また、うしぬま荘、あづま荘、直営も含めまして、現在、再開の要望というのがほとんどないというふうに聞いておりまして、そうしたことから、また国の判断、高齢者を対象とした施設は慎重にというのがありますので、こちらにつきましては、慎重に判断していきたいと考えております。

○小林澄子委員 それと、災害があった場合だとかのことなんですけれども、あづま荘なんかについても、あそこ、柳瀬川沿いが大分氾濫したりして、家が倒壊だとかあって、それであづま荘を使って避難されたとかということもありましたし、12年前の東日本大震災のときにもとみおか荘が使われたりとかなんかしたりしていると思うんですけれども、そういう災害時の場合、そういう受入れなんかは柔軟にはやっていけるということによろしいんでしょうか。

○粕谷高齢者支援課長 今まで過去にとみおか荘だったり、さくら荘だったり、避難受入れのほうをしたことがございますが、ただ、老人福祉センター憩の家が大規模災害が発生した場合の臨時施設としまして建設されたものではありません。築年数が古いものと48年とかたっておりますので、施設自体が被災するということも考えられますので、利用できないケースも想定されます。

○矢作いづみ委員 105ページの03養護老人ホーム費、12委託料の51所沢市老人ホーム亀鶴園管理委託料ですが、この場合は委託料が余ったら戻ってくるというようなことだったかと思えますけれども、令和4年の実績はどうでしょうか。

○粕谷高齢者支援課長 今年度はまだ精算できておりませんので、昨年度、令和3年度につきましては、精算額が1,516万3,627円でございます。

○末吉美帆子委員 生活保護システム改修事業についてお伺いをします。

医療機関にオンライン資格認証システム導入が義務づけられたというふうに載っていますが、現状4割が導入ということで、これはいつまでにかあるのでしょうか、伺いたいです。

○木下生活福祉課主幹 オンライン資格確認導入の医療機関への義務づけなんですけれども、令和

5年4月から導入というのが原則として義務づけられるものでございます。

○末吉美帆子委員　　そうですね、現状、1月末時点で6割が導入されていないということであれば、ぱっと導入できるものなんでしょうか。その点について、今の御説明ですと、例えば4月1日から100%導入ができるという御答弁ですか。

○木下生活福祉課主幹　　医療機関等がオンライン資格確認のシステムを導入するための補助金という制度がございまして、そちらのほうの申請については、申込率が令和5年1月22日現在で、病院のほうはもう98.5%が申込みをしています。それから、薬局については94.1%の薬局が申込みをしておりますので、徐々にですけれども、100%に近づいていく状況と考えております。

○末吉美帆子委員　　分かりました。それで、生活保護受給者対象者が4,886人ということですから、この方たちの中で、マイナンバーカードを取得していらっしゃる方が何人かというのはどこかでありましたか。それと、今後の見込みについてどういうふうに見ていらっしゃるのか教えてください。

○木下生活福祉課主幹　　当市の福祉事務所におけます生活保護受給者の方のマイナンバーカードの取得状況でございますが、令和5年1月末現在で2,171名でございます。

今後につきましては、令和5年の秋頃に、オンライン資格確認についての取扱いのチラシのほうの送付を検討しておりますので、それ以降に皆さんにマイナンバーカードの取得とか、あと保険証機能の登録をしていただけるように順次案内をしていく予定でございます。

○末吉美帆子委員　　生活保護受給者の方は、マイナンバーカードを持つことによってこの医療の部分でどのような、御本人にとって利便性というか、そこはあるのでしょうか。

○木下生活福祉課主幹　　現状ですと、生活保護受給者の方は医療機関を受診する際に、福祉事務所にて医療券等を受け取って医療機関のほうに提示して受診をするというふうなお手続を取っていただいておりますが、マイナンバーカードの取得以降につきましては、そのマイナンバーカードを医療機関等に提示することによって受診が可能になりますので、受給者の負担は軽減されてまいります。

○末吉美帆子委員　　マイナンバーカードの取得に関しては、あくまでも任意ということですよ。生活保護の方につきましても、今メリットは教えていただきましたけれども、マイナンバーカードを取得するかどうかということについては、御本人の御判断に任せるという確認でよろしいですか。

○木下生活福祉課主幹　　マイナンバーカードの取得につきましては、あくまでも任意でございますので、取得されなかった方につきましては、今までどおり医療券等を発行することによって医療機関を受診していただくことになりますので、現状と何も変わることはございません。

○末吉美帆子委員 ありがとうございます。

じゃ、もう一点だけ、先ほど御説明いただきましたけれども、そうはいつでも、知らなくて、例えばさっきおっしゃっていただいた受診が本人にとって楽になるということを知らなかったということがないように、そこは先ほど御説明した郵送でお知らせをするということによろしいんですか。

○木下生活福祉課主幹 先ほど御説明しましたように、令和5年の秋頃にチラシのほうも配付させていただきますが、ケースワーカーが家庭訪問でおうちにお伺いしたときにも、取得についての取扱いについての御説明をさせていただきますので、そちらのほうで周知のほうはさらに可能でございます。

○矢作いづみ委員 同じところでお伺いしたいんですけども、先ほど従来の医療券はこれまでどおりということだったんですが、医療券の運用の部分なんですけど、土日祝日、急に病気になるというような事態もあると思うんですけども、以前、電話などでも照会をして受診することは可能というような運用をされているというふうに聞いたような気がするんですが、その点は今どうなっていますでしょうか。

○木下生活福祉課主幹 現状、閉庁日について急に医療機関等に受診が必要になった場合には、そのまま医療機関等にかかっただいて、窓口で生活保護をお受けになっていらっしゃるということを知らせていただいて、後日、福祉事務所のほうから医療券等を該当のその医療機関に送付することで対応していただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○矢作いづみ委員 分かりました。

それで、先ほどの62生活保護システム改修委託料のところなんですけど、議案第21号の外国人の方も、これマイナンバーでというのが条例で出ていましたけれども、その費用もここに含まれているという理解でよろしいんでしょうか。

○木下生活福祉課主幹 そのとおりでございます。

○西沢一郎委員 今のシステムの関連でお聞きしたいんですけども、我々はマイナンバーカードを健康保険証として使う場合には、マイナポータルのほうで登録しますよね。そういう生保受給者の方も、今回これをやるに当たっては、御自分でやるような作業というのは発生するんですか。

○木下生活福祉課主幹 スマートフォン等をお持ちの生活保護受給者の方は、御自身でマイナポータルのほうから保険証機能をマイナンバーカードに追加していただく、ここは御自身でできる方はしていただいて、そういった環境にない方もしくはお一人ではできない方につきましては、お近くにセブンイレブンがありますと、そのセブン銀行のATMの機械にマイナンバーカードを挿入して、保険証機能をつけるというふうなボタンを押しますと、もう

それで機能が登録されてしまいます。それに加えて、福祉事務所の窓口で登録をしていただくために、カードリーダーを購入させていただいて、そちらで対応をする予定でもございます。

○西沢一郎委員　それで、ちょっと下世話な質疑になっちゃうんですけれども、今マイナポイントがつかますよね。このシステム登録も対象になるんですかというのが一つと、例えば今マイナンバーカード取得と健康保険証と口座ひもづけで合計で2万円分というマイナポイントがつかますけれども、こういうのが収入として加算されて返還義務が生じるとか、そういうことはどうなんでしょうか。

○木下生活福祉課主幹　恐らくマイナポイントのほうは、保険証機能をつけなければつかないというわけではないと思うんですね。マイナンバーカードを取得すると、マイナポイントが交付されるようなお手続きだったかと思います。その手続きによって支給されたマイナポイントにつきましては、生活保護法上では収入認定は行わないというふうな取扱いになっております。

○青木利幸委員長　ほかに、福祉部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で福祉部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後1時23分）

再　　開（午後1時25分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

これより、こども未来部所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　担当部の予算編成方針の考え方と重点項目についてお示しを願います。

また、見直しや地域事業等の課題の議論がなされたことがありましたら、お話をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○町田こども未来部長　こども未来部の令和5年度予算、タイトルといたしますか、時代を担うこどもたちのためにこども真ん中予算と銘打ちまして計上させていただきました。

こども未来部所管業務の予算総額、給与費等人件費部分を除きますと、約202億8,000万円、前年度比較で4,200万円の増ということになりました。例年どおり保育施設等に係ります運営費、それから放課後児童健全育成事業、新規育成事業ですね。それから各種手当医療費給付等を計上いたしました。また、新たな事業といたしましては、児童クラブの支援単位の増、それから公立保育園の調理業務委託の追加、それから妊娠・出産に際しての出産子育て応援ギフトの支給、今春義務教育を終えます若者たちに対しまして、LINEを使つての応援ギ

フトの支給等々予算を計上させていただいたところでございます。

○矢作いづみ委員 113ページ、放課後児童健全育成費のところでお伺いしたいんですけども、今年度と来年度と比べますと、定員の数が増えるかと思うんですが、まず、それを伺います。

○三上青少年課長 令和5年度に支援単位が増えるクラブでございますが、民設民営児童クラブでYMCAキッズクラブ、あと先行審議で認めていただきました小手指地区に新たに開設をいたします民設民営児童クラブ、この2支援単位が増えます。

あと公設民営児童クラブにつきましては、学校施設を活用します上新井、北秋津、中富の3クラブにおきまして、支援単位が増える予定でございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、令和4年の人数ですね、入れる人数と令和5年の人数と、それぞれ合計の人数をお示しいただければと思うんですが。

○三上青少年課長 こちらは入所された児童数でよろしいですか。

令和4年度の入所児童数は3,384人、令和5年度につきましては、現在、入所調整ですとか、先ほど申しあげました小手指児童クラブに新たに1支援追加するものですから、変動はあるかとは思いますが、現時点におきましては、3,403人ということになっております。

○矢作いづみ委員 それで、今調整中というお話しでしたけれども、令和5年度の申込み人数、保留人数、決定数をお示してください。

○三上青少年課長 同じく令和5年度の数値でございますが、こちらは変動があるのを御承知の上で報告申し上げます。

令和5年度の申込み者数は、先ほど申しあげましたとおり3,922人、入所決定をさせていただいた児童数が3,403人。したがって、保留となった児童が519人となっております。

○矢作いづみ委員 その保留の519人のうち、最も多い学年は何年生でしょうか。

○三上青少年課長 最も保留児童が多い学年としましては、4年生となっております。

○矢作いづみ委員 低学年でも保留児になった方がいらっしゃったら、学年と人数がもし分かれば教えてください。

○三上青少年課長 現時点ではございますが、1年生が34人、2年生が72人、3年生が74人となっております。

○矢作いづみ委員 定員の200%、150%という定員を超えて入所しているという施設が幾つかあると思うんですが、200%、150%を超えているところ、それぞれ施設の名前でお示してください。

○三上青少年課長 200%を超えるクラブにつきましては1クラブございまして、所沢児童クラブになります。

続きまして、150%を超えるクラブ、こちらは6クラブございまして、明峰、美原、上新

井、荒幡、中央、第二所沢、以上の6クラブで、こちらもちよつと変動があるかもしれません。

○谷口雅典委員 114ページの13使用料及び賃借料、32子ども・若者情報配信システム使用料、これまず確認なんですけど、LINE登録のつながりのこの事業ということでよろしいでしょうか。

○一色こども政策課長 委員御指摘のとおり、LINEなんですけれども、出産・子育て応援事業で使うLINEということでございます。

○谷口雅典委員 そうすると、子ども・若者情報と書いてありますけれども、いわゆる16歳から18歳の、こちらのいわゆる青少年対応ではないという理解ですか。

○一色こども政策課長 こちらの予算は、LINEのシステムとその上に乗っかっているシステム、その2つ分の利用料になりますので、それは供用します。ですので、結論としては、若者の事業にも一部活用はさせていただき予定でございます。

○谷口雅典委員 若者といろいろLINEでつながって、情報発信もというような考えもあるじゃないですか、事業として。この場合は、年度でこちらからのLINEの何か通知とか、そういった回数制限というか、使用上で何か制限的なものというのは設けられているんでしょうか、この金額というのは。

○一色こども政策課長 回数制限というのが、LINEの利用に関しては、実はそういうものが設定はされております。しかも、結構その改定のサイクルというのが意外と早くて、今回見積もった金額というのは、今後の使用の回数を想定して、ある程度妥当なところということで想定をしているものでございます。

○谷口雅典委員 ちなみに、若者に向けての発信、これは大体何回ぐらいを想定している金額なんでしょうか。

○一色こども政策課長 若者に関してということではないんですけども、出産・子育ての申請受付、それから、若者応援事業の申請受付、そういったものには十分対応できるような回数は確保しているものでございます。

その追加で情報発信等は、どのぐらいの頻度になるかというのは想定できないので、最低限度の回数は見込めるものということで見込んでおります。

○谷口雅典委員 最低限度の回数というのは、具体的に何回という形なんですか。

○一色こども政策課長 今の契約しているプランが、想定しているのが月に3万件ということでございます。ですので、例えばですけども、若者の応援事業の場合は、今回は3,000人が対象になりますので、それでいうと、ある程度ゆとりがあるかなというふうには思っております。

○島田一隆委員 議案資料ナンバー3の61ページの若者応援事業のギフト券のことなんです

けれども、これ毎回3,500円の積算根拠、何で3,500円だったか、もう一度お願いします。

○一色こども政策課長 3,500円にした根拠でございますけれども、文科省が実施している統計法に基づく子どもの学習費調査というものがございまして、そちらの増加分を参考に設定させていただきました。

○島田一隆委員 そうすると、調査した結果、いつからいつというんですか、要するに昨年度とかと比べて3,500円分増加したと。その増加分をこれに充てますよという、そういう理解ですか。

○一色こども政策課長 前回の調査が令和3年度です。その前が平成30年度なんですけれども、その差額分で、その他学校外活動費という部分があって、それは地域での活動であったりとか、そういったものに使われる、例えば読書の本を買ったりするのそこに入りますけれども、そこが3,300円ほど増加しているということで、3,500円が妥当ではないかというふうに判断したものでございます。

○島田一隆委員 それと、議案質疑での答弁で来年度以降の見込みが入っていないくて、引き続き続けていきたいお気持ちはあるというような答弁があって、それで続くとするじゃないですか。そうすると、LINEでいろいろ発信もされていくということなんですけれども、その得た個人情報というんですか、LINEとかの情報というのは、対象者の若者が何歳になったら抹消されるというんですかね、消されていくというか、それともずっとたまっていくわけじゃないと思うんですけれども、その辺はどのように考えられていますか。

○一色こども政策課長 個人情報の収集とか、そういったものというのは、今特に個人を特定してデリケートな情報を集めるというのは想定していないんですけれども、そういうものが集まる可能性はゼロではないということで、それについては、適切に基準に基づいてしっかり対応してまいりたいと思います。

○島田一隆委員 そうすると、LINEだとLINEの友だち登録みたいな感じだとしても、例えば成人を18歳と切るのか、20歳で切るのかあるじゃないですか。その辺は何か考えられていますか。

○一色こども政策課長 年齢の部分で申し上げますと、今年度12月補正でQUOカードPayの事業をさせていただいたのが、今の高一、高二、高三の学年ですので、それが今度1学年持ち上がっていきます。つながりはそのまま持ち続けられますので、18歳で終わりということではなくて、成人年齢は18歳ではございますけれども、それ以上の19歳、20歳と1年ずつつながりが増えていくものも、それも見据えてしっかり活用できればというふうには考えております。

○島田一隆委員 そうすると、事業が続いていけば、やめたら全部それも一緒にデータというか、その登録情報も廃棄というか、なくしてしまうのか、それともずっとやっていくんだ

ったら、何年もたまっていくわけじゃないですか。そうすると、最初の対象者が、例えばだけれども、30代になりましたとかいっても、それはそれと期して何らかの形で、でも、それはこども未来部の範疇じゃなくなってくるような気もするんですけども、その辺は例えば福祉部と共有するとか、何かそういうような話はあるんですか。

○一色こども政策課長 確かに情報は非常に貴重な財産ですし、あとは当然取扱いもデリケートな部分がありますので、しっかり市を挙げて管理しなければいけない部分でございますので、これからしっかりそのような検討をして、適正に対処してまいりたいと思います。

○小林澄子委員 114ページの12委託料、41子ども・子育て支援事業計画アンケート調査委託料なんですけれども、これが令和6年度で計画が最終年度を迎えるので、令和5年度から準備をしていくということだと思えるんですけども、この中でアンケートの内容というのは、5年度でアンケート調査ということもありますので、アンケートの内容というのはどのように決めていくのかについてお伺いをいたします。

○一色こども政策課長 アンケートは第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するために、その資料の基となるものということで情報を集めるものがございます。特に、保護者様の声をアンケートで聞いていくということになりますけれども、今回初めての事業ではございませんので、第3期ということで、第1期、第2期のアンケートもございます。

です。ですので、そういったアンケートの項目を踏まえて、それを基本的に踏襲していきながら、ここでこども家庭庁等ができたという部分もあって、また、求められるものも若干変わってきておりますので、そういったものを踏まえて設定し、子ども・子育て会議をそういったところでの意見を踏まえて決定していきたいというふうに考えております。

○小林澄子委員 子ども・子育て会議の中で最終的な内容は決まるということですか。

○一色こども政策課長 子ども・子育て会議でしっかりご意見を伺って決めていくというのは間違いございません。

○小林澄子委員 それで、第1、第2期もやってきていたので、基本的にはそういうことと同じような内容も含めてということなんですけれども、ここでこども家庭庁ができたということで、そこで若干変わるかもしれないとかということをおっしゃったんですけども、その辺のところは案としてどういうふうになっていくのか。子ども・子育て会議に提出する前の素案ですよ。出されていこうとしているのかということをお伺いしたいんですけども。

○一色こども政策課長 今のこども家庭庁の関係で言いますと、国のほうでこども大綱というものを今年の秋に向けて今作成作業をしております。それで、審議会が既に立ち上がっておりますので、その中の審議会の情報というものも公開されておりますので、そういったものを把握しながら、内容を追加していくということがございますけれども、今現時点で考えて

いるのは、子どもの貧困対策計画というのがもともとあったんですけれども、そういった部分の要素は取り入れていきたいというふうには考えているところでございます。

○矢作いづみ委員 115ページの障害児福祉費のところではちょっとお伺いしたいんですが、医療的ケアの支援法ができたと思うんですけれども、それを受けての拡充というのが何か盛り込まれていたらお示しいただきたいんですが。

○岩雲こども福祉課長 予算的には拡充というところはございませんが、保護者様の御意見ですとかを第6次障害者支援計画のほうでアンケートのほうもしておりますので、そちらのほうも踏まえまして、今後研究してまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員 116ページの11児童家庭相談費のところの7報償費の32要保護児童対策地域協議会委員報償ですけれども、令和3年に比べて令和4年のところで協議事案というのは増えておりますでしょうか。

○美甘こども支援課主幹 大きく変わったところはありません。

○矢作いづみ委員 01児童福祉運営費の18負担金補助及び交付金のところの一番下、88保育士宿舎借上補助事業費補助金なんですけれども、令和4年の実績はどうでしょうか。

○青木保育幼稚園課主幹 令和3年度をまず実績を申し上げますと、保育園、認定こども園、地域型事業所になりますが、18園で26人、令和4年度はまだ途中なんですけれども、現在のところ19園で25人となっております。

○矢作いづみ委員 それから、次ですけれども、その上の上の86育児休業復帰後特別預かり事業費補助金なんですけれども、令和4年のこの実績はどうなっていますでしょうか。

○青木保育幼稚園課主幹 令和4年度は実績はございません。

○小林澄子委員 同じなんですけれども、育児休業復帰後特別預かり金との関係でと言うんですかね、育休退園については、近隣の自治体ではどこがやっているかどうか分かりますでしょうか。

○青木保育幼稚園課主幹 近隣の自治体でやっているところというのは、把握はしておりません。

○矢作いづみ委員 121ページのところで、保育園等運営審議会委員というのがありますけれども、これ何か諮問事項というのは何年間かありましたでしょうか。

○田中保育幼稚園課長 保育園等運営審議会につきましては、直近ですと令和元年、平成31年度ですね、審議のほうをさせていただいております。こちらにつきましては、無償化に伴います所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における利用者の在り方につきまして御審議のほうをいただきました。

○小林澄子委員 この21会計年度任用職員給119人なんですけれども、ほとんどこれは保育士ということの理解でよろしいでしょうか。

○田中保育幼稚園課長　こちらの人数につきましては、保育士及び保育補助という形になっております。

○矢作いづみ委員　124ページの上から2つ目の55保育園給食調理業務委託料なんですけれども、19園中14園が委託になるということで、質疑もあったんですけども、ここは今度富岡保育園、中新井保育園が栄養士がいないというところで運用していくというお話があったんですけども、会計年度任用職員の方は6時間ということで、これ勤務時間は何時から何時ということになっていますでしょうか。

○田中保育幼稚園課長　新年度新たに委託をさせていただきます富岡保育園、中新井保育園に関わります栄養士につきましては、6時間として、朝8時半から15時半、3時半までを予定としております。

○矢作いづみ委員　それで、その栄養士がいなくなったところは、園長、副園長で補うというようなお話だったかと思うんですけども、なかなか職種が違うところで補い切れないんじゃないかというふうに思うんですけども、その点はカバーできるものなのでしょうか。

○田中保育幼稚園課長　これまでも富岡保育園、中新井保育園におきましては、正規の栄養士が、こちらの園ではなく現在委託している松井保育園及び西新井保育園に在籍しております。こちらの栄養士と連携を取りながら、いない時間においてはカバーをしていくという形で考えております。

○矢作いづみ委員　議場では、経営企画部長のほうからですか、現場の声をしっかり聞いていくというお話がありまして、今の御説明ですと、運用の中ではこれまでもされてきているということですけども、やはり専門職というところでは、必要などころには必要な人を配置していくということが大事だと思いますので、そのあたりのことは、現場の声を聞いて今後反映させていっていただけるということによろしいでしょうか。

○田中保育幼稚園課長　正規栄養士と会計年度栄養士のほうを運営しながら、何か不都合等があるような場合については、そのあたりを含め検討していきたいと考えております。

○大館隆行委員　まだ委託できていない園がありますけれども、この辺は園のほうで断っているのか、それとも予算的なものなのか。

○田中保育幼稚園課長　来年度2園を委託させていただいた後、残り7園が直営の園となります。こちらにつきましては、経営企画課のほうであります定員管理計画、そちらのほうの関係と、あと職員の退職状況等を考えながら委託のほうを考えていきたいと思っております。

○矢作いづみ委員　すみません、1つ聞き漏らしましたけれども、そうしますと、残りは7園ということの確認と、それから選考していくときに、富岡、中新井は0歳がいないということで選ばれたのかなというふうに思いますけれども、残りの園も選定していく基準というのが何かありましたらお伺いしたいと思います。

○田中保育幼稚園課長　　これまでに0歳をお預かりしている10園につきまして委託のほうはさせていただきます。来年度2園、こちらにつきましては0歳をやっていない園という形になりまして、全部で12園という形になります。残り直営が7園という形になりますが、こちらにつきましても、0歳のほうをお預かりしていない園になります。ここの委託に対する考え方といたしましては、もちろん職員の退職状況等も踏まえながらなんですが、委託会社のほうが休憩を取るスペースなどの若干の施設改修等がございますので、そちらの在り方等も踏まえて考えていきたいと思っております。

○矢作いづみ委員　　すみません、保育園のところで聞き漏らしたんですけれども、今、次年度に向けての入園調整をしているところだと思うんですけれども、申込人数と決定人数と保留になっている人数を伺います。

○田中保育幼稚園課長　　令和5年度の4月入園の申込みにつきましては、申込児童数2,069、内定児童数1,250、保留児童数819でございます。

○矢作いづみ委員　　その保留児童数のうちで、最も多い年齢をお示してください。

○田中保育幼稚園課長　　保留児童数819名のうち、1歳児374名が一番多い年齢でございます。

○矢作いづみ委員　　保留児のうち、年齢が分かれば、それぞれお示しいただけますでしょうか。

○田中保育幼稚園課長　　0歳児94名、1歳児374名、2歳児174名、3歳児134名、4歳児17名、5歳児26名、以上でございます。

○青木利幸委員長　　ほかに、こども未来部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、こども未来部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時00分）

再　　開（午後2時02分）

○青木利幸委員長　　再開いたします。

これより、健康推進部所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　　担当部の予算編成の方針、また考え方、重点項目等についてお示しを願いたいと思います。また、見直しや新規事業の課題の議論がなされたかどうか、お話をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○瀬能健康推進部長　　私ども健康推進部でございますが、令和5年度につきましては、健幸長寿 思わず歩きたくなるステキなマチ 所沢をテーマとして予算編成を行い、保健事業、医療体制構築のさらなる充実を図り、市民の健康づくりを進めてまいります。

主な事業といたしまして、まず新規事業から御説明いたしますが、ゼロカーボンシティに寄与するための保健センター多目的ホールLED化事業、子宮頸がん検診の受診を促進するための自己検査キットによる子宮頸がん検診受診促進事業、お子さんの予防接種のスケジュールや接種記録を管理しやすくするための「子どもの予防接種Diary」作成事業、デイサービス型の産後ケア実施施設について、市内での開設を促進するための産後ケア（デイサービス型）施設開設準備支援事業などについての予算をお願いしております。

また、継続事業といたしまして、3月補正予算でもお認めいただきましたが、妊娠期から出産・子育てまでを一貫した相談支援と経済支援を一体的に実施するための出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）、その他、保健事業と介護予防の一体的実施事業、精神障害者アウトリーチ支援事業、トコトコ健幸マイレージ事業、さらに新型コロナウイルスのワクチン接種事業につきましても、引き続き実施するための予算をそれぞれお願いするものでございます。

○矢作いづみ委員 97ページ、18負担金補助及び交付金の42埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金なんですけれども、これは金額が増えていると思いますけれども、その理由について伺います。

○新井国民健康保険課長 こちらの増えた理由でございますが、令和6年度に標準システムが更新されるため、その準備といたしまして独自システムの改修及び機器更新を行うための増額、また被保険者の増及び2割負担導入による高額療養費の件数の増に伴う各種決定通知の作成業務委託料の増額、また郵便料の増額ということで、令和5年度につきましては予算額の増額をお願いするものでございます。

○矢作いづみ委員 そのシステムの変更というのはどういう内容でしたでしょうか。

○新井国民健康保険課長 こちらは、令和6年度に全国的に進められています標準システムですね、こちらのほうのシステムの改修ということになります。

○矢作いづみ委員 先ほど、2割負担の増によりまして決定通知などが増えるということですが、それが増えたと、昨年の10月ですね、医療費が1割から2割に増えたわけなんですけど、それが反映されているというのは、この項目の中では入っていますでしょうか。

○新井国民健康保険課長 2割の増額による療養給付費等の増額につきましては、45埼玉県後期高齢者医療療養給付費負担金のほうになるものでございます。

○矢作いづみ委員 そうすると、昨年より金額が減っているということは、自己負担分が増えたので、納める分は減ったと、そういうことになりますでしょうか。

○新井国民健康保険課長 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金のほうにつきましては、昨年度の予算額と比べまして、3,314万7,000円の増額ということになっております。

○矢作いづみ委員 134ページ、32保健センター運営連絡会議委員報酬とありますけれども、

この部分ですけれども、保健所との連携などについて協議はされたのでしょうか。

○松井健康管理課長　こちらにつきましては、保健センター内での活動等についての協議ということになりますので、保健所等についての検討は行っておりません、

○矢作いづみ委員　コロナ禍の中でいろいろな取組をされていたと思うんですけれども、庁内の会議ということなんですが、その中で保健所との関係とかでの協議事項というのは特になかったということですか。

○松井健康管理課長　こちらの会議体につきましては、保健センター内にあります医師会であったりとか歯科医師会、薬剤師会等との連絡会議ということになりますので、保健所等についての検討というのをを行う場所ではないというふうに考えております。

○西沢一郎委員　139ページの12委託料、59精神障害者アウトリーチ支援事業委託料について、関連があるかどうかは分からないんですが、先日報道で、東京都八王子市の滝山病院に関連して、虚偽公文書作成の疑いで所沢市役所の職員が刑事告発されるということがありました。これについて、内容を分かればお示してください。

○松井健康管理課長　まず、報道のありました件につきましては、特にまだ内容がこちらには示されておりませんので、コメントのほうはいたしかねます。

また、事件に関しましては、こちらのアウトリーチ支援事業とは全く関係のないものということになっております。

○小林澄子委員　すみません、ちょっと戻って申し訳ないんですけれども、143ページ、05新型コロナウイルスワクチン接種事業費の関係なんですけれども、国のほうでは2類から5類にとかといって、負担増になるとかというようなことなんかも言っているんですが、そういうことなんかが含まれているかどうかということ、そういうことなんかもちゃんとお知らせが来ているのかどうかということもちょっとお伺いしたいんですけれども。

○中山健康管理課主幹　2類から5類に変更されるというような報道のほうはされていますが、正式な通知等、こちらは来ておりませんので、ワクチン接種のほうの問題とはまたちょっと別の話になってまいりますので、ワクチン接種のほうも今後正式な決定がされますので、そちらの通知のほうを待っている状況でございます。

○末吉美帆子委員　144ページ、18負担金補助及び交付金の6,601万9,000円ですね、41新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費ですけれども、これは何件ですか。確定の数字ということではよろしいですか。確定というか、見積りというか積算があつての数字ということではよろしいですか。

○中山健康管理課主幹　こちらの件数につきましては、御相談のあつた件数の中から5件と、あと、そのほか簡易に申請できるものを10件見込んでおります。いずれのものも、国からの認定があつたというものではなくて、今後認定される可能性も踏まえた上での積算となつて

おります。

○末吉美帆子委員　そうすると、合計で15件ということによろしいですかね。それで、これは死亡は入っているんですか。

○中山健康管理課主幹　合計で15件ということになります。そのうち、1件につきましては、死亡も想定して計上しております。

○末吉美帆子委員　じゃ、その下の21補償補填及び賠償金で1,000円でのっているんですけども、ここは同じような目的でのっているものですか。それは違うものですか。ちょっと教えてください。

○中山健康管理課主幹　こちらのほうは違う目的のものでのせております。

○末吉美帆子委員　これは何ですか。

○松井健康管理課長　こちらは、予防接種、市が接種する段で過失したような、過失で事故が起こったような場合に、賠償金を払うようなことが生じた場合のものでございます。

○青木利幸委員長　ほかに、健康推進部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、健康推進部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　憩（午後2時17分）

再　開（午後2時30分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

これより、環境クリーン部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　予算編成の方針の考え方と重点項目についてお示しを願いたいと思います。また、見直しや新規事業等の課題の議論がなされたかどうかお話しをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○並木環境クリーン部長　環境クリーン部では、令和5年度予算につきまして、目指せマチごとゼロカーボン予算と命名し、脱炭素社会の実現を目指した予算編成としております。

具体的には、エネルギーの分野では、既存のスマートハウス化推進補助金の充実に加え、0円太陽光推進補助事業の新設により、市域における太陽光発電のさらなる普及を図るなど、脱炭素施策を進めてまいります。

また、みどりの分野では、みどりの保全、創出に加え、生き物と子供が出会う森を整備し、生物多様性を守る活動についても広げてまいります。

そして、資源循環の分野では、ごみの正しい分別を啓発する、『はじめます！我が家のごみ減量』宣言事業により、家庭でのごみ減量をつなげていくほか、一般廃棄物の広域処理

について検討を進めてまいります。

○西沢一郎委員 01環境総務費の13使用料及び賃借料、31大規模太陽光発電施設借料なんですけど、メガソーラーだと思うんですね。それで、事業概要調書のほうに令和6年2月でリース契約が終了ということなんですけれども、耐用年数から考えると、このメガソーラーのリース終了後、あと何年ぐらい使えるというふうに試算しているんでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 リース期間は10年になっておるんですけども、FITの売電期間は20年で事業計画を立てております。20年後につきましては、そのときの機器の状況によりまして延命させていく、そういうような計画でおります。

○矢作いづみ委員 関連なんですけれども、その上の12委託料のところ、72メガソーラー所沢保守委託料とありますけれども、これはどういうことなのかちょっと御説明いただきたいんですが。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 44万円についてでございますが、リースが令和6年2月で切れますので、3月分の1か月分の保守委託になっております。これまでは、リース契約の中で、リースで一括で、リース料の中に維持管理委託料みたいなものが含まれておりましたので、それがリース期間終了とともに、単独で維持管理を委託するというようなこととなります。

○矢作いづみ委員 そうすると、令和6年度になると、これ掛ける12が出てくるという理解でいいんですか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 はい、おおむねそのとおりでございます。

○谷口雅典委員 146ページの18負担金補助及び交付金の72スマートハウス化推進補助金、議案資料ナンバー3で言うと、0円太陽光ですから、80ページ、81ページになります。ようやく0円太陽光という形で事業計画ということなんですけれども、81ページのこのスキーム図がありますけれども、右上が、事業者と所沢市の間で事前登録ということなんですけれども、これはどのタイミングで事業者のほうは事前登録するんですかね。その都度家庭でつけるときに、そこで1件ごと事前登録するのか、それともあらかじめどこかのパターンで、我々、我が会社がやりますよということで事前登録するのか、このあたり教えていただければと思います。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 今想定しているのは、事業者については一括で登録をしていただき、その後、各個別の補助申請については個別に申請をしていただくという2段階で申請していただくことを想定しておりますので、事業者については基本的には一括で、1回登録していただくということを想定してございます。

○谷口雅典委員 あと、ソーラーパネルの廃棄についてで、議案質疑で、廃棄については書面は必要じゃない的な答弁があったと思うんですけども、廃棄だともう10年、20年後ぐら

いになるんですけれども、このあたりは何らかの形で担保しておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、このあたりどうなんでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 パネルの寿命が来た後の廃棄につきましては、この0円太陽光事業で導入していただいた家庭の方には、まず自分で廃棄する責任があるんだということを事前にきちんと了承していただいた上で、この補助申請をしていただきたいというふうに考えております。その後の廃棄につきましては、今後の国の廃棄のガイドラインなども出ておりますので、そういったガイドラインに従って啓発していく、そういうことになると思います。

○谷口雅典委員 普通に考えれば、性善説で考えればちゃんとやってくれるようになるんでしょうけれども、なかなかそこは抜けとかある可能性もあるので、例えば申請する過程で、市の補助金を使ってつけるというときに、書面でこういう形で了解しましたというようなものを取っておけば、そこは一つ歯止めになると思うんですけれども、このあたりいかがでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 廃棄の責任は、最後、個人の御家庭が責任持っていたとということを了承したといったことを書面でいただくということも検討してございます。

○島田一隆委員 同じところなんですけれども、今度はこっちの資料のほうではなくて、エコリフォームのほうでちょっとお尋ねしたいんですけれども、エコリフォームのほうの予算額は幾らになるのかということと、令和4年度はどうですかね、結構評判がいいようなお話も聞くんですけれども、どれぐらいでその予算が終わったのか。

○吉田マチごとエコタウン推進課長 もともと既存のスマートハウス化推進補助金でございますが、こちらの予算のうち8,190万円分になります。こちらは、エコリフォームだけではなく、自前で太陽光等をつけられる、いわゆる創エネ機器も含めてこの8,190万円になりまして、御質疑ございました今年度の執行状況でございますけれども、11月の下旬に、家庭用につきましてはエコリフォーム、創エネ機器、共に予算額に達したような状況でございます。

○島田一隆委員 それで、市民の方から言われたことがあるんですけれども、例えばトイレだけ改修したかったんだけど、トイレとか、あとは高断熱浴槽とか、単独申請不可となっていますよね。それで、やはりそんなに十分お金がなくて、それでちょっとトイレだけ直したかったんだけど、そういった形で単独申請不可だったんで、ちょっと諦めたという市民の方がいらっしゃったんですよ。これは、単独申請不可になっている理由というのは何なんですか。

○吉田マチごとエコタウン推進課長 スマートハウス化推進補助金につきましては、毎年度、CO₂の削減効果と、あと市場価格などを踏まえまして、補助メニューの単価ですとか、あ

とは受付の方法などを見直しているところでございまして、高断熱浴槽及び節水トイレにつきましては、CO₂の削減効果が他のメニューに比べてちょっと低いことから、必ずほかのメニューと併せて実施していただくことでCO₂の削減効果をより高めようとするものでございます。

○島田一隆委員　あと、業者の側からお話聞くんですけども、やはり前の昔のエコリフォームのときからも言われていたんですけども、業者側からも手続が煩雑でちょっと使いづらいという声も聞いているんですけども、これはもう少し手続を簡素化するとか、そういったことというのはできないものなんでしょうか。

○吉田マチごとエコタウン推進課長　手続方法につきましては、そのような声もいただいておりますことから、昨年度及び今年度につきましては、マチエコアンバサダーである株式会社LIXILの御協力も得ながら、年度当初の4月にウェブでエコリフォームのセミナーというものを開催いたしまして、施工業者対象に、100者ぐらい御参加いただいているんですけども、御案内をしているところでございます。引き続き、分かりやすい受付方法を周知していきたいと考えております。

○島田一隆委員　それと、これもまた別の市民の方からだったんですけども、屋根の遮熱塗装の関係で、屋根の改修をしたかったんですけども、いわゆるスーパーガルテクト工法という工法があって、簡単にいうと遮熱のもので屋根の上をかぶせるみたいな形の工法なんです。それだと所沢市の場合は、ここにも書いてあるんですけども、ガルバリウム鋼板などの遮熱性能を有した鋼板による屋根のカバー工法は対象外となりますと書いてあるんですけども、これ、対象外になっている理由というのは何なんでしょう。

○吉田マチごとエコタウン推進課長　遮熱塗装につきましては、遮熱率ですとかそういったものを基準に定めてございまして、今御質疑がありました工法ですと、こちらの定める基準に達しないことから、対象外とさせていただいているものでございます。

○島田一隆委員　そういうことなんですね。ただ、でも何か業者の方に聞くと、結構このスーパーガルテクト工法ってすごく一般的で、何か非常に薄いんですけども、遮熱効果が非常に高いというようなことはおっしゃっていたんですよ。それが、まだ市の基準には全然満たないので、一般的な工法としては非常に広がってはいるんですけども、市のほうでの基準に合わないの、今後ちょっとやっぱりこれは採用はできないという、そういう感じになるんですかね。

○吉田マチごとエコタウン推進課長　エコリフォームの条件につきましては、毎年度、国ですとか他自治体などの動向も踏まえながら、対象となる施工、工事を見直しているところでございますので、今後、国の動向等も踏まえながら、対象になっていく可能性はあるものと考えております。

○入沢 豊委員 私はこのソーラーパネルなんですけれども、これは仮に契約期間が終了以前に、それこそどこかの古い屋根につけて、もう家を壊しちゃうとか、そういうつけた方の事情でそういったことが起きる可能性もあると思うんですけれども、例えばペナルティーというか、そこら辺の規約というか、どうなっているんですか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 まず、この0円太陽光の申込みをしていただく段階で、その築年数によってはちょっとお断りするということもあるかもしれないというふうに事業者からは聞いております。きちんとその辺も、今後のライフスタイルとして取り壊す予定がないとか、あとは引っ越す予定がある程度ないんだとか、そういったことまできちっと含めて事前に御納得いただいた上で、この事業申請をしていただきたいというふうに考えているといったところでございます。

○入沢 豊委員 いずれにしても、市がかぶるということは一切ないですよ。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 そういった事業者と家庭の間の契約について何かトラブルがあって、市がそれについて負担するということは考えておりません。いずれにしても、この事業について、その家庭側が負うリスクというのをきちっと御理解していただくというのが大前提、それから事業申請、計画を事業者から登録時にいただくわけなんですけれども、そのときに市のほうでは家庭側が過度なリスクを負わないということもきちっと審査していきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員 同じところで、今もいろいろ答弁あったんですけれども、事前登録ということで、事業者、たしか5から6事業者というような答弁があったと思うんですけれども、いわゆる性善説で考えればちゃんとした会社なんだろうと思うんですけれども、こういった0円ソーラーでどんどんあまり発電しないところに勧めるような、そういった業者も出てきかねないので、このあたりの事業者に対する申請というか、審査というか、このあたりどのように考えていますでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 悪質な事業者がここに参入してこないように、きちっと審査をしていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員 それはどういった形の審査というか、厳格度というか、どういうふうになるのでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹 まず、この登録していただく事業者が持っているプランというのが市場価格とかけ離れていないかどうか、市の支払う補助金をそのまま自分の収入にしてしまうというようなことがないように審査をしていきたい。それから、先ほども申し上げましたが、この契約によって家庭側が過度なリスクを負うというようなことがないようにきちっと審査していきたいというところでございます。

○矢作いづみ委員 すみません、ちょっとよく分かんないんですけれども、初期費用がかか

らずに太陽光パネルがつけられるということだと思わなければならないんですけども、家庭で自分の家で設置をするのとこれとの違いというのはどういうところにあるんですか。どちらが利用する側にとっては得なのかって、よくそこら辺が分からないんですけども。

○齋藤マチごとエコタウン推進課主幹　金銭面のメリットだけで申しあげたら、それは自分で自前で設置したほうが収支はお得になるかというふうに考えております。一方で、この0円太陽光の仕組みとしては、事業者側がその期間は維持管理の責任を負いますので、そういった面では維持管理がその間、きちっとメーカー側ですとか事業者側で行っていただけるとい、そういったメリットがございますので、そのメリットを見ていただいて御判断いただくと。どちらを利用しようかというのは通常のスマートハウス化補助金を使うのか、この0円太陽光でやるのかというようなことを判断していただければと思っております。

○越阪部征衛委員　04みどり推進費についてです。

みどりの対策費というか、所沢は緑を売りにしているというか、ブランドになっています。これまで長い間、たしか市民税に対して1%以上を緑に使っていかうというようなことをずっとやってこられたと思います。これまで頑張ってきて達成されていると思いますが、1つ目はこの実績、どのくらいのことになっているのでしょうか。決算額でも結構ですから、どのくらいの率というか、金額というか、そういうのが分かったら教えてください。

それから、2点目は、令和5年度の見込みはどのくらいになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○池田みどり自然担当参事　今委員御指摘のとおり、個人市民税に対する緑地保全に用いた率というのを、1%以上というのを目標にこれまで取組を進めてまいりました。近々で申し上げますと、平均で約3%ということで、もう達成率とすれば300%というようなことになりうかと思っております。

令和5年度につきましては、予算ベースで目標に掲げさせていただいている数値が、およそですけども、2.99%ということで計上をさせていただいるような次第でございます。

○小林澄子委員　同じくみどりの審議会なんですけれども、最近、ナラ枯れの問題だとかなんかも出たりもしているんですが、このみどりの審議会の中でもそういうことなどでも議論されたりとかはされているのでしょうか。

○池田みどり自然担当参事　みどりの審議会におきましても、話題としてナラ枯れについては協議の話題に上がることはございましたが、こちらからこういう協議をしていただきたいということで議題の中にはあえてのせるといことはしていなかったわけですけども、委員のほうからそういったような御質問等をいただいたということはございました。

○小林澄子委員　話題として上がっただけということなんですけれども、まあ池田参事にも御相談させていただいたことがあるんですけども、必ずしもこのみどりの審議会の中でと

いうわけではないですけれどもね。民有地の雑木林でナラ枯れが発生して、隣接の人から危ないから切ってくださいということで、本当に100万円ぐらい簡単に使っちゃうような感じになったりなんかもしたんですけれども、民有地の問題についてなんかは、ほかの議員からも一般質問でもあったかと思うんですけれども、そういう問題ではどうなのでしょうね、何かどこかで議論されてはいらっしゃるのでしょうか。

○池田みどり自然担当参事　みどりの審議会の中での議論というのは、民有地の関係についての対策等々については特にございませんでしたが、議会筋からもそういった御要望等はいただいておりますので、現在、課内でそういった協議、検討、それから県、国等の動向を現在は調べているような状況はございます。

○島田一隆委員　これは議案資料ナンバー3、87ページのところですよね。これで、議案質疑でもいろいろ出ていたんですけれども、入間市との処理の広域化について検討を進めるものであるということで、いろいろと一部事務組合になるのとか、いろいろな話があったかと思うんですけれども、それで、一緒にやるやらないをまず調査検討するというのが令和5年、6年という話だと思うんですよね。それで、部長の答弁の中で、例えばデメリットがあれば、一緒にやるわけではないようなこともおっしゃられていたかと思うんですけれども、そのデメリットが、ごみ処理の在り方、入間市と所沢市はちょっとほら、違うじゃないですか、処理の仕方が、分別というのかな。そのごみ処理の在り方がデメリットだみたいなことをおっしゃられていたんですけれども、それぐらいのデメリットだったら、もうどんどん進んじゃうような気がするんですけれども、デメリットってそれぐらいしかないんですかね、まずちょっとそこをお願いします。

○山屋資源循環推進課長　メリット、デメリット、ほかの自治体を見ていると、いろいろあるものということは認識しております。例えば、デメリットとなるかどうかというのはあれなんですけれども、建設費でありますとか、あるいは稼働後も費用負担というところがかなり微妙なところが、センシティブなところがございますので、そういったところでうまくいっていない他自治体があるということは認識しておりますので、そういったところの負担の協議の難しさというのは、複数の自治体でやる場合の難しさとしてデメリットがあるのかなというふうには思っております。

実際に、具体的なデメリット、まあメリットももちろんそうなんですけれども、につきまして、今回上げさせていただいている委託料を使いまして、コンサルとも一緒に考えていきながら、具体的に抽出をしていきたいと考えているところでございます。

○島田一隆委員　それで、メリットの部分は、あとは国からの補助金というようなこともあったじゃないですか。そうすると、一緒に一部事務組合でやった場合にどれくらいもらえるのか、もしくは単独で西部クリーンセンターだけやるとかという場合の補助金はどれくらい

差があるかとか、そこまでというのはお分かりになるんですか、まだ分からないんですか。

○山屋資源循環推進課長　まず、一緒にやる場合なんですけれども、一緒にやるとなった場合に、まず一部事務組合にするのかどうかというのはまだこれからの検討でございますので、一緒にやるイコール一部事務組合を立ち上げるということではないというふうに認識しております。

御質疑の国からの補助金についてなんですが、現行の基準から申し上げますと、特に焼却施設を造った場合なんですけど、発電の効率というのが条件として挙げられておまして、当然所沢市、だんだんごみが減ってきておりますので、小さい規模の施設を造るとなると、発電の効率というのが非常に悪くなります。ですので、今、検討している10年後以降のごみの量から考えると、国の基準に合わなくなってくる可能性がございますので、入間市も恐らく減ってくると思うんですね。減っている者同士である程度の規模を確保することで国の基準に合う形になりますので、現行の国の交付金の基準からいいますと、もらえなくなる可能性が単独だとあると。一緒にやると、そこが恐らくクリアできるだろうというふうなぐらいの今のイメージではございます。

○島田一隆委員　そうすると、今、たとえ一緒にやったとしても、一部事務組合になるとは限らないとおっしゃっていましたが、そういうのは可能なものなんですか。ちょっとその辺、具体例とかあったら。

○山屋資源循環推進課長　これも他市事例からになるんですが、いわゆる公設民営とか、そういった形で運営しているところもございますし、手法としては、委託という形で、どちらか一方が片方の自治体に委託するような形でやるということも、技術的には可能かなというふうには考えております。

○島田一隆委員　それで、例えば狭山市の稲荷山公園のところにある、クリーンセンターがあるじゃないですか。あそこはいつできて、いつまで使えるかとかというの、その辺ってご存じですか。

○山屋資源循環推進課長　すみません、ちょっと狭山市のデータは今手元にございません。

○末吉美帆子委員　すみません、他市事例を下に書いていただいているんですけれども、資源環境組合とか書いていただいているんですけれども、他市の事例で、自治体の半分が市の直営で、半分が他市との委託でも一部事務組合でもという事例って、ほかにあるんですか。

○山屋資源循環推進課長　片方が全部ではなくて半分といった事例は、ちょっと把握はしていません。これまでにそのようなことを聞いたことはございません。

○入沢 豊委員　じゃ、今のお話をお聞きしますと、完全に広域化して一部事務組合でやるというフルバージョンなのか、それとも入間市のものをこっち側に委託するみたいな、いろいろな形を考えて、コンサルにそこら辺をちょっと考えていただくという、そういうことで

よろしいんですね。

○山屋資源循環推進課長 そのとおりでございます、運営の手法も専門的に所沢市、入間市の状況を見ていただいて、何が一番メリットがあるのか、こういったやり方だとこういった問題があるのかというのを検討する予定でございます。

○入沢 豊委員 今は入間市と所沢市ですけれども、例えばもうちょっと広げるとか、そういったところは考えているんですか。

○山屋資源循環推進課長 国のほうでは、やはり広域化、それから施設の集約化という方向性を出しておりますので、今後はさらに広域でとか集約してということも考えられるかと思いますが、現在の段階では西部クリーンセンターのその後の施設ということで、入間市との連携以外のところは検討はしていない状況でございます。

○谷口雅典委員 先ほど、単独だと交付金が出なくなるんじゃないかというような答弁があったんですけれども、これは先ほど発電効率という表現があったんですけれども、単独だとごみが少なくなるから、発電規模が小さくなるから交付金が出なくなる可能性があるのかというところで、このあたりどういう理屈になるんですかね。

○山屋資源循環推進課長 発電量については、効率というのが、ごみの処理の規模によって効率が上がってきますので、要はカロリーが低いと効率的な発電ができないという形になりますので、ごみ処理の規模が大きいほうが発電効率が高いというような形になってくるものと捉えております。

○谷口雅典委員 多分ごみを燃やせばカロリーは一緒だと思うんで、効率というよりも規模じゃないかと思うんですけれども。多分東部クリーンセンターと同じように蒸気タービンで燃やすと思うんですけれどもね。

○大館環境クリーン部次長 1つは、国のほうでダイオキシン対策等を始めるときに、日量100トンぐらいが標準規模ということでされておまして、現在その規模を下回る、先ほど委員がおっしゃられたように、規模が小さくなることによって交付金が得られない、こういった状況もございます。

もう一つは、課長が説明しているように、発電効率を上げるということも一つの義務、条件になっておまして、これは発電効率を上げようとする、焼却規模を上げていくほど効率がよくなるといったこともございます。2つの条件を満たすような形で交付金が得られるということになっております。

○西沢一郎委員 関連で、この資料に載っている2つの一部事務組合ですかね、こういうところは、最終処分場については共同利用しているんですかね。仮に入間市も所沢市も最終処分場がそれぞれにあるわけですから、共有で西クリを使ったときの最終処分の在り方というのは、どのような形になるんですか。

○山屋資源循環推進課長 一部事務組合によってどういったやり方をしているかというのは違って来るんですが、例えば収集のみを一部事務組合でやっていたりとか、処理だけをやっていたりということですので、最終処分をどういった形にしていくのかというのは、所沢市と入間市が連携していくのかという話については、所沢市では今、第2最終処分場を建設をしているところがございますので、ちょっと先になるのかなというふうに考えております。恐らく最終処分場を複数の自治体で使っている事例もあるかと思えます。

○小林澄子委員 今、西部クリーンセンターを入間市のほうと一緒にということを出されて、発電効率を高くするためにごみを集めるんだというような、そういうような議論になっているかと思うんですけれども、環境省のほうでは脱焼却ということによってきていないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○山屋資源循環推進課長 国のほうで言っているのは、ごみが全国的に減ってきている中で、必要以上の大きさのものを造らないというような方針を出しているものでございます。ですので、焼却そのものをやめろというふうには言っていないものと認識しております。そのため、適正な規模を維持しつつ、どうせ燃やすのであれば、ちゃんとエネルギーとして回収するために広域化であるとか集約化といった考え方があるものと認識しております。

○小林澄子委員 そうは言っていないということなんですけれども、そうすると、脱炭素化ということによっている中で、ごみを集めて所沢市がそういうふうに焼却を増やしていくんだということでは、矛盾することになってこないですか。

○山屋資源循環推進課長 今、入間市と検討していくというふうに考えている施設につきましては、単純に焼却施設の建て替えというふうには考えておりませんで、当然脱炭素等も踏まえた資源化の施設というようなことでデザインしていけないかというふうに考えているところがございます。結局、焼却というのは、もちろんしないで済めば一番いいかとは思っておりますが、資源化、リサイクル等をして最終的に残ったものというのはどうしても焼却をしなければなりませんので、そこで焼却をしなければならないのであれば、エネルギーとして熱回収を効率的に行うべきだというような国の考え方というふうに理解をしているところがございます。

○小林澄子委員 その焼却はしなければならない、でもどう減らしていくかというところで今やっているわけですね。そういうことから、これは何かおかしいんじゃないかなというふうに思っています。

それと、報酬のところなんですけれども、157ページ、31廃棄物減量等推進審議会委員報酬なんですけれども、令和4年度は6回ぐらい開かれていると思うんですね。今回は、令和5年度については5回になっているんですが、これからこの廃棄物減量等推進審議会が何をやろうとしているのかということについてお伺いをいたします。

○山屋資源循環推進課長 令和4年度、6回分の予算をお認めいただいて、結果的には5回になりそうな認識でおります。現在、一般廃棄物処理基本計画改訂についてということで諮問をさせていただいておりますが、今回の改訂が中間年度、かなり大規模な、ほぼ全面改訂というような形で御審議をいただいておりますことから、今年度中には終わらない見込みでございます。ですので、来年度にかけてもこちらの一般廃棄物処理基本計画の改訂について継続的に御審議いただくとともに、さらにその計画の中には含まれない、計画の政策体系の中でうたわれた方針のそれぞれの具体的な、中心的にはごみの減量の話になってくるかと思うんですが、具体的な施策について御審議をいただきたいと考えているところでございます。

○島田一隆委員 ちょっとまた戻りますけれども、これ、資料を見ると、入間市との処理広域化について検討を進めるものであるということで出されていて、お話を聞けば、デメリットが大きかったりとかすれば中止もあるようなふうにも聞こえますけれども、その一方で、単独だったら補助金がもらえないとかというお話になってくると、そこを理由に一緒にやらせてくださいみたいな話にもなり得るような気がするんですよね。それで、何が言いたいかという、広域化するという話で、その話ってすごく大きな話なので、一部事務組合になるかもしれないとか、それで今回これだけの調査費用というような話が出てきていますけれども、判断材料が非常に少な過ぎちゃって、要するに何が言いたいかという、これを認めたからといって、広域化についても認めたということではないという理解でよいのかどうか、そこだけ確認させてもらっていいですか。

○山屋資源循環推進課長 執行部としても、この予算で広域化を進めるというふうな判断のせているものではございません。他自治体を見ても、検討の段階で頓挫したり駄目になったりしているケースがございますので、そうなることは望ましいというふうには考えておりませんが、様々検討して、やはり広域化、共同利用施設はやらないほうが良いという判断になることも十分考えての予算というふうに御理解いただければと思います。

○大館隆行委員 さっきの西沢委員の発言に対する答弁ありましたけれども、この中で、先ほど第2処分場があるからと言っておりましたけれども、それもすぐ埋まると思うんです、この時間の経過を考えますとね。そうすると、この話合いの中に、第3処分場、この辺なんかも、もう所沢市で第3がという意味では非常に難しい現状じゃないかと思うんですね。そういう意味では、例えば第3処分場を入間市のほうで造ってもらうとか、そういう感じで話を持っていくとか、そういうことはできないんでしょうかね。

○山屋資源循環推進課長 入間市との今後の検討につきましては、お互いに何を検討するのかということをはっきりさせて進めていくような形になるわけなんです、その中には、基本的には共同処理施設の検討ということしか現在のところ考えておりませんので、話として

最終処分場の話が今後出てくるかどうかというところはまだちょっと分からないところではありますが、基本的にはこの検討の中でその最終処分場のことを含めて検討するということは、現在のところは考えていないところでございます。

○末吉美帆子委員 一般廃棄物減量化方策推進事業についてお伺いしたいんですけれども、ごみ有料化制度について、議場でもいろいろ議論があったかと思うんですけれども、議案質疑の中で、指定袋化と有料化について、違うというような感じの御答弁があったかというふうに思うんですけれども、何を聞きたいかといいますと、ごみの有料化という言葉例えば答申の中で出していたり、市民や私たちが言う分にはよろしい、よろしくはないですけれども、そういう言葉を使うというのはありだというふうに思いますが、自治体の清掃というのは自治体の責務ではありますよね。その中で、実際には例えば粗大ごみなんかは有料化しているわけですから、受益者負担をお願いしている部分もあるということですよ。その中で、他の自治体が導入している指定袋化ということである意味の受益者負担をお願いしていくということなら分かるんですけれども、市のほうから有料化というときの有料化というのは、そもそも何なんだろうかというふうに思うんですけれども、その点についてはどういうふうに理解をしたらいいんでしょうか。

○山屋資源循環推進課長 おっしゃるとおりで、もう既に一部の処理についてはお金をいただいているところもございまして、全て無料なところからの有料化ということではございません。考え方としては、おっしゃるとおり、指定の袋を決めさせていただいて、それに処理費用も乗せた形での有料化というような形になりますので、一般的にはごみの有料化というふうに言うわけなんですけど、ちょっと今後、全く現在が無料だというような誤解が生じないような形での呼び方とか、言い方とか、そういったところにはちょっと配慮しながら進めていければというふうに思います。

○大館環境クリーン部次長 ちょっと補足させていただきます。

確かに有料の指定袋制度という言い方があるんですけれども、国の手引きができておまして、一応有料化ということと、指定袋制度といったところは区分けしなさいという形になっています。それは、指定袋制度については、処理費用等の上積みがない制度のことを言う。袋の値段だけ。ですから、レジ袋の導入があったときに、レジ袋は本当に0.何円だと思っただけなんですけれども、5円かかったり10円かかっていたりしたと思っただけなんですけれども、ああいふふうに少し上積みがされているものを有料化というふうに言いなさいというようなことで定義がされているところでございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、議会のほうでそういった有料化についての研修会をやったときに、おっしゃったとおりで、5円から何十円までの幅の中で、各自治体で指定袋の価格を決めているということがあるので、例えば5円とかだと、本当に市販のものを買うのよ

り例えば安かったりするケースもあるというふうにお話を伺ったんです。なので、それであるならば、所沢市が考えている指定袋の有料化ということは、最初からそこは積むんだということだと思っているかということと、例えば答申とか、それからこの間の有料化と言っている方々は、今次長がおっしゃったことをきちんと理解をしてこの話をしているんですかね。おっしゃったことはよく分かりました。言葉が独りで歩いていくので、やはりそのところは切り分けてきちんと御説明したほうがいいのかなというふうに感じますが、いかがですか。

○大館環境クリーン部次長　審議会の中では、確かに言い方自体がきちんと区分けはされておりました。ですので、今後どのような制度になるかというのは、導入もまだ決まっていないところなので、御意見を踏まえつつ検討していきたいと考えております。

○矢作いづみ委員　廃棄物の減量等推進審議会が5回ということで、計画をつくるということなんですけれども、その計画のスケジュールというのはどのようになっていますでしょうか。

○山屋資源循環推進課長　まだ予定というところのお話にはなるんですが、現在のところ、今年度やり切れないというか、今年度で終わらないというようなことはもう見えているところでございます。来年度につきましては、4月から6月に来年度1回目の審議会を開催いたしますして、ほぼほぼ冊子のような形で完成をさせるようなところを考えております。9月頃にできれば来年度の第2回目の審議会を開催して、その中身について確定をさせていきたいというふうに考えておりますので、この計画の改訂につきましては、秋ぐらいをめどに仕上げられればと思っております。先ほど申し上げた、さらに具体的な施策の検討というのは、その秋以降に3回ほど審議会を開催いたしますして、検討を進めていければというふうに考えているところでございます。

○矢作いづみ委員　そうしますと、計画をつくっていくというところで、例えばパブリックコメントとかそういうのも、その秋頃とかというので計画されているということですか。

○山屋資源循環推進課長　そうですね、パブリックコメントもやる必要があると考えておりますので、秋ぐらいにはやる必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○小林澄子委員　先ほど、指定袋の件が出ましたけれども、これが有料化のほうの一つのステップみたいに見えてきてしまうんですけれども、なぜこの指定袋を配布する、その理由はなぜですか。

○山屋資源循環推進課長　おっしゃっているものが、恐らく今回新規事業として上げさせていただいた、『はじめます！ 我が家のごみ減量』宣言事業のことなのかなというふうには思うんですが、こちらはあくまでごみ減量の一つの啓発として行うものでございますので、これを指定袋として有料化につなげていくということは考えていないところでございます。

○矢作いづみ委員 157ページの02塵芥処理費の52一般廃棄物収集運搬業務委託料なんですけれども、これは若干増えているかと思えますけれども、その理由はどういうことでしょうか。

○古瀬収集管理事務所主幹 こちら、前年度に比較しまして若干増額になっている理由につきましては、収集運搬業務における燃料費ですとか車両維持費が、社会情勢や燃料価格高騰によって上昇しているためでございます。

○小林澄子委員 その52一般廃棄物収集運搬業務委託料なんですけれども、昨年よりは増えているんですけれども、この増えた理由って、人件費だとかはどういうふうになっていましてでしょうか。

○古瀬収集管理事務所主幹 人件費については、ほぼ横ばいというふうに積算しております。

○矢作いづみ委員 160ページの12委託料の96ごみ計量システム改修委託料、これは議案資料ナンバー3、93ページに資料があるんですけど、インボイスの関係だと思えますけれども、これは市のほうとしては特にメリットはないかと思えますけれども、仕入事業者のほうで税の控除が受けられるというようなことだったかと思えますけれども、市の負担というのが特に増えるとかそういうことはないわけでしょうか。

○大館東部クリーンセンター所長 負担というのは消費税という負担だということであれば、インボイス制度が始まったことによってこの環境クリーン部の清掃業務に関しての消費税が増えるということではございます。市が納税するとかそういうことはございません。

○矢作いづみ委員 これをやるということは、運搬を、ごみを処理に持ってくる事業者のためにこれはシステム改修をやらなければならない、伝票とかそういうところに番号を載せていくということの改修ですか。

○大館東部クリーンセンター所長 そのとおりです。

○矢作いづみ委員 54長期包括運営業務委託料がその12委託料のところにありますけれども、これが若干また増えているかと思えますけれども、その理由と、固定費と変動費の部分をお示しく下さい。

○大館東部クリーンセンター所長 まず、金額のほうを申し上げさせていただきますと、固定費は税込みで13億870万4,100円になります。変動費のほうは1億5,538万8,530円になります。

昨年度と比較しまして、金額としましては約2,000万円程度増えているかと思うんですけれども、令和5年度からは東部クリーンセンタープラットホームの受入業務の委託化も入って2,000万ほどの増額ですので、もしプラットホーム受入業務の委託化がなければ、年によって修繕内容、焼却炉やリサイクルプラザの施設の修繕内容が同じなわけではないので、そのプラットホームの業務の委託化がなければ、むしろ来年度は予算が減る予定だったんです

けれども、そのプラットの委託化も含めて合計で約2,000万円ほど増加するものでございます。

○矢作いづみ委員　今度は西部クリーンセンターのほうの12委託料の55長期包括運營業務委託料が出ておりますけれども、ここは若干減っているようなんですけれども、固定費と変動費の部分もお示しいただければと思います。

○深谷西部クリーンセンター所長　長期包括委託料の固定費でございますけれども、税込みで8億954万2,800円になります。変動費につきましては、同じく税込みで1億1,717万4,420円となります。

今回、減っている理由でございますけれども、固定費のうちの維持管理費の部分で、令和4年度につきましては受変電設備の更新がございまして、令和5年度につきましてはその更新が終了したことによって、維持管理費のほうが減額となったものでございます。

○佐野允彦委員　ここが、『はじめます！我が家のごみ減量』宣言事業のところだと思うんですけれども、これは単発になるんですかね。令和6年度以降の予算がないところを見ると、これ1回きりという形になるんでしょうか。それともこれが評判がよかったらまたずっと続けていっていただけるということによろしいんでしょうか。

○山屋資源循環推進課長　こちらの事業については、静岡県浜松市等の事例を見て、まずやってみようということで上げさせていただいたものなんですけど、やってみて、ごみの減量の効果が非常に良好であるようであれば、またその次の展開として考えていきたいというふうには考えているところでございます。

○佐野允彦委員　次の展開というと、またちょっとルールとかそういったものが変わったり、いわゆる生ごみ出しません袋のようなものも検討の中に入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

○山屋資源循環推進課長　そういったものも含めて、改良してやっていくようなことを考えられればというふうに思っているところでございます。

○小林澄子委員　『はじめます！我が家のごみ減量』宣言事業というのは、先ほどのごみ袋を配布するというので、その材質というのは何なのか、どういうふうなものか。

○山屋資源循環推進課長　バイオマスプラスチック配合のごみ袋を想定しているところでございます。

○矢作いづみ委員　ちょっと何かそもそもよく分かっていないんですけれども、これはどういうふうに周知をして、どういう方に配られるのかということと、結果的にはごみ袋の分、ごみが増えるのかなというふうなことも思うわけですが、そのあたりはどうなんでしょう。

○山屋資源循環推進課長　こちらにつきましては、目的といたしましては、市民のごみ減量、

資源化に関する意識の醸成を図るための啓発的な意味合い、それから実際に行動に移していただくことでごみを減量していただく、実際にそのごみの減量につながるようなことを考えているところでございます。

こちらは、初めに、御家庭に生ごみの水切りを実践していますとか、古着や古布はリユースをしていますとか、そういった取り組むテーマを決めていただいて、それを取り組みますということを宣言をしていただくことを考えておるんですが、その周知の仕方につきましては、今想定をしておりますのは、当然広報やホームページ、あるいはほっとメール等は使う予定ではおるんですが、市内に1,000人以上いる環境推進員にもちょっと御協力いただけないかなというふうに考えておまして、予算が認められた暁には、環境推進員にもちょっと御相談をしようかというふうに考えているところでございます。

宣言をしていただいた御家庭、2,000世帯を想定しているんですが、オリジナルのごみ袋を配付します。そこには宣言内容を選択できるような形で、先ほど申し上げた水切りとか、リユースをしますというのを大きく記載をさせていただいて、選んでいただいてチェックなり丸なりをしていただいて、その御家庭はこれに取り組んでいるというようなことでやっていただいて、それで目立つ色で、今黄色を想定しているんですけれども、つくって、集積場に出した状態でも目につくような形にできればと思っているんですけれども、それを見た方が、これは何だろうということに興味を持っていただくということにもつながればなというふうに考えておりますので、ごみを出してくださいというようなことではありませぬので、ごみの減量、資源化に対する実践をしていただくことで、ごみの減量につながるというような目的でやるものでございます。

○矢作いづみ委員　それで、他自治体の類似する政策ということでもありますけれども、ここに出ている3つの自治体では、これをやったことによって効果というのが何か分かる形で示されているんでしょうか。

○山屋資源循環推進課長　この中で、浜松市については、ちょっと実際に担当された方にお話を聞きました。具体的にこれをやることで何kg、何tごみが減ったということは、言うことはできないということなんです。もちろんそうだとは思いますが、浜松市の場合、赤い袋でつくられたそうなんです。同じように大きく取り組んでいただく内容というのをプリントしたごみ袋でつくったらしいんですけれども、そのごみ袋はどうやってもらえるのかとか、反響はあったということでございますので、興味を持っていただいたりとか、減量の意識の醸成といったところにはある程度の効果があるものというふうには考えているところでございます。

○矢作いづみ委員　これ、有料化を進めるためにやるのではないかということをお聞きしたいのと、この3つの自治体は、ごみの有料化についてはどのようになっていますでしょうか。

○山屋資源循環推進課長　これはどちらかというと、有料化するかどうかというのは現在のところ決めていないわけですが、するにしてもしないにしても、減量につながるようなことは草の根的なことでもやっていきたいというふうに考えておりますので、そういった意味での一つの事業というふうに考えていただければと思います。これをもって、今回つくったものを基にして、指定袋、有料のための袋にして使っていくというような考え方はございません。

あと、類似する政策をやっている自治体ですね、3つ挙げさせていただいた自治体については、浜松市だけが今検討中ということで、それ以外の2市は有料化しているところでございます。

○青木利幸委員長　ほかに、環境クリーン部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、環境クリーン部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時39分）

再　　開（午後3時50分）

○青木利幸委員長　再開いたします。

ここで、訂正発言の申出がありますので、これを許します。

○木下生活福祉課主幹　先ほど、歳出予算説明書131ページの西沢委員の62生活保護システム改修委託料におけるマイナポイントの手續につきまして、マイナンバーカードを取得して得たマイナポイントと発言し、マイナンバーカードを取得すると、自動的にポイントがつくように誤解を招く発言をいたしました。

正しくは、マイナンバーカードを取得後に、マイナポイントの申込手續を行って得たポイントは、収入とみなさないということになりますので、おわびして訂正させていただきます。

○青木利幸委員長　ただいまの発言のとおり御了承願います。

これより、産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　予算編成方針の考え方と重点項目についてお示しを願います。

また、見直しや新規事業等の課題の議論がなされましたか。そのことがありましたら、併せてお願いいたします。よろしく申し上げます。

○鈴木産業経済部長　産業経済部の予算につきましては、毎年、部内職員から提案されます候補の中からタイトルを選定しておりまして、今年度のテーマといたしましては、新たな常識、新たな魅力、産業振興ビジョン実現予算というタイトルを掲げ、編成を行いました。

令和5年度においては、今年度改定を行いました産業振興ビジョン《後期アクションプラ

ン》に基づきまして、第6次所沢市総合計画との整合を図りながら、様々な施策を進めていく予定でございます。

まず、産業分野では、将来の産業基盤強化に向けた三ヶ島工業団地周辺地区を中心とする企業誘致活動を柱として進めていくものでございます。

また、商業観光分野におきましては、新型コロナウイルスとの向き合い方も、また新たな形へと移行をしながら、現在では、アフターコロナへの取組も進められているところでございます。

そのような中、主な取組といたしまして、コロナ禍において実現が難しかったにぎわいづくりと、まちの魅力向上につながるような取組を進めてまいりますと同時に、市内を歩きやすく、また、歩きたくなるように、おさんぽコースの道標や観光案内板の整備を行い、市内外の観光客の増加や回遊性の向上を図ってまいりたいと考えております。

さらに、農業分野では、本市のゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、環境負荷の軽減及び二酸化炭素の削減に重点を置いた事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、各種啓発イベントの開催などを通じて、多くの市民に地元農業への理解を深めていただき、併せて、所沢農産物の消費拡大及び地域内流通を推進する地産地消を、これまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員 179ページの下側の18負担金補助及び交付金のところですけれども、90環境にやさしい農業推進事業費補助金ということで、議案資料ナンバー3のほう、96ページありますけれども、昨年と比べますと120万円ぐらい増えているかと思っておりますけれども、補助対象事業は、新しいものは特にないのかなというふうに思ったんですが、その増えている理由をお伺いします。

○大館農業振興課長 環境にやさしい農業推進事業でございますが、昨年度と比較いたしますと、約400万円ぐらいの増加になっているかとは思いますが。

その中で事業内容につきましては、これまでの種目、そういったところを改めて精査いたしまして、より二酸化炭素削減効果の大きい事業に見直したところでございます。

○越阪部征衛委員 ちょっとどこで聞いていいのか、所沢市の自給率みたいなことは分かるんでしょうか。

○大館農業振興課長 食料自給率のことかとは存じますが、所沢の部分として把握しているものはございません。

○小林澄子委員 どこに入っているかなと思うんですが、ちょっと非常に物価も高騰して、肥料代も大変上がってきているということが言われているんですけども、それに対して何か補填というのでは、ここの中に何か入っていますでしょうか。

○大館農業振興課長 令和5年度の当初予算のほうには、その辺の支援方に関わる予算計上

のほうは特に実施しておりませんが、令和4年9月の補正予算において、農業者向けの支援事業として予算をお認めいただいて、それを今順次交付しているところでございます。

○矢作いづみ委員 181ページが一番下の01畜産業推進費なんですけれども、今、鳥インフルエンザもすごくはやっているんですけれども、そういったことがこの予算の中に入っているのでしょうか。

○大館農業振興課長 今回ここで、防疫対策ということで、防疫費に係るものということでは、広義では含まれておりますが、伝染病の予防接種や検査に対して補助するものというくりではございますが、例えば、鳥インフルエンザが発生した場合などは、その都度、対応方もケース・バイ・ケースかと思いますので、そのとき対応のことを考えながら対応していきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 それと、もう一点なんですけれども、今、飼料ですよ。豚とか牛とかの飼料、鳥も含めて上がっていますけれども、そういった対策などはどこかに入っていますか。先ほどの補助金のほうになるのかなと思いますが、お伺いいたします。

○大館農業振興課長 先ほど御答弁させていただきましたとおり、令和4年9月の補正予算におきまして、燃料費のほか、飼料だとかそういったことも含めておりますので、そちらで対応しているところでございます。

○島田一隆委員 183ページの43寿町駐車場設計業務委託料のところなんですけれども、ヒアリングで聞いたところあったと思うんですけれども、今回の改修整備するところを、まずどこなのかちょっとお尋ねします。

○築地商業観光課長 今回、整備するところは、寿町駐車場が東川に面しているところの擁壁の部分となります。

○島田一隆委員 あその入口のところの、ちょっとこの間も言ったんですが、小さい管理事務所というんですか、あれと、あと入口のところの金網のところとか、そこら辺も大分老朽化しているというかそういう感じで、あといろいろこの辺、にぎわいの拠点をつくっていくというようなお話も、街づくり計画部のほうからもあったりする中で、何かあの辺も少し修繕されたほうが良いような思いがあるんですけれども、その辺は計画とかというのは何かあるのでしょうか。

○築地商業観光課長 今回の修繕については、護岸のみの改修のための設計ではございますけれども、もちろん課題としては認識しておりますので、今後、検討していきたいとは考えております。

○矢作いづみ委員 185ページの18負担金補助及び交付金の80企業立地等奨励金なんですけど、議案資料ナンバー3の97ページにありますけれども、令和4年までの実績、まずお示ください。

- 森田産業振興課長 令和4年度の実績でございますが、こちらにつきましては交付件数が6件ございまして、こちらの立地奨励金につきましては1億9,548万2,600円でございます。
- 矢作いづみ委員 事業形態としてはどういう事業形態だったのでしょうか。
- 森田産業振興課長 令和4年度の交付につきましては、製造業が5者、それに情報通信業1者、計6事業者、6件でございます。
- 矢作いづみ委員 障害者雇用とかというのは、この中には入っていましたかね、どうでしたでしょうか。
- 森田産業振興課長 こちら、雇用推進奨励金が該当している事業所が1者ございます。こちらの雇用促進奨励金につきましては10人までを限度としておりまして、11人以上いた場合には、障害者雇用促進奨励金を該当しておりますが、今回のその1事業所は10人ということで、障害者雇用促進奨励金のほうには該当しておりませんが、10人の中には障害者の方も含まれております。
- 矢作いづみ委員 それで、次年度以降の見込額のところで、令和7年度、令和8年度のところで金額減っておりますけれども、これはどのような理由でしょうか。
- 森田産業振興課長 こちらの立地奨励金につきましては、立地した企業の固定資産税、都市計画税、償却資産税相当額を、課税年度の翌年度より3年間、また、特例子会社の場合には5年間交付するものでございますが、年度によりまして事業者が異なる関係から税額も異なりまして、奨励金の額が、6年度以降も変更があるというものでございます。
- 谷口雅典委員 ここで聞いたほうが良いと思うんですけども、先ほど部長のほうから、三ヶ島工業団地の関連の発言があったと思うんですけども、いわゆる企業誘致というところでは、あちらのほうの団地に向けて今どのような状況になっているのか、進捗状況とかそのあたり、何かあればお聞かせいただければと思います。
- 森田産業振興課長 企業誘致の活動につきましては、私どものほうも、埼玉県主催の企業立地セミナーですとか、あるいは、市内の金融機関ですとか不動産関連事業者へのPRのほか、関東地方の一定規模以上の企業に対するダイレクトメールの発送ですとか、そういった活動を積極的に行っておりまして、そういった中で令和4年度につきましては、そういった企業誘致の相談が現在25件、1月末現在でございますがでございます。このうち、三ヶ島工業団地に関心を示していただいている事業者件数といたしますと17件ございます。
- 谷口雅典委員 そうなるとあれですかね、見通し的には非常に希望というか、感触的にはどうなんでしょうか。最終的には企業側が判断する話なんですけれども。
- 森田産業振興課長 三ヶ島工業団地周辺地区につきましては、現在、埼玉県のほうでも産業誘導地区に指定いたしまして、今、街づくり計画部のほうで都市計画の変更手続を進めているところでございます。

そういう中で、やはり今回、組合施行ということもありますので、私たちにつきましては、こういった事業者の周知を、PRを積極的に行いまして、こういった事業者を、業務代行予定者のほうにも随時情報提供いたしまして、誘致に努めていく状況でございますので、現状では、こういった一定のニーズは十分あるというふうには考えております。

○谷口雅典委員　業務代行者ということは、そこが実質的にかなり企業誘致の橋渡しというか、そういった役割を担っているという感じなんですか。そのあたりちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○森田産業振興課長　こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、市の施行ではなくて組合施行ということになりますので、そういった部分で最終的な契約、土地の売却ですとかそういったものにつきましては、土地区画整理組合のほうが行うものでございます。

○島田一隆委員　議案資料ナンバー3のほうで、99ページの「まち」×「みどり」のおさんぽコース道標等整備事業なんですけれども、まず私、ヒアリングでも言ったんですけれども全コースを歩いたんです。全コース歩いたんで、ちょっと感想も含めてなんですけれども、非常に迷っちゃうんです。例えば、小手指ヶ原古戦場のところの白旗塚のところから所沢ロイヤル病院のところ抜けるところとか、もう全然分からなかったりとか、あと、砂川堀沿いのところで和田園のほうに向かうところとかも、砂川堀からどうやって入っていったらいいのか分からないようなところとかあって、地元の人に聞いたりとか、そういうのもコミュニケーションが図れていいでしょうという狙いなのかどうか分かりませんが、ただ、本当に迷うんです。

まず、今回10コースあるんですけれども、コース設定というのはどういう感じで設定されたのか、まずそこからお願いします。

○築地商業観光課長　こちらのおさんぽコースにつきましては、水と緑のネットワークを策定していく中で、所沢の豊かな緑と水辺環境に親しむことも含めてコースを設定したものでございます。

○島田一隆委員　これは、職員の方も実際に歩かれたか。

○築地商業観光課長　私も全部のコースは歩いていないんですけれども、私どもの全ての職員を合わせますと、こちらのほうは全部回っていることに。私も、幾つも歩いているコースがございます。

○島田一隆委員　多分、例えばですけれども、皆さん市役所の方だとすごく土地勘、地理が詳しかったり、あとは地元の方だったりとかすれば、結構ああいいう細い道なんかも分かるのかなと思うんですけれども、多分、全然そういうのに携わってこなかったような方とかは非常に迷うと思うんですね。

今後、今回、道標を整備し直すということなんですけれども、コースなんかも改めてちょ

っと分かりやすくするとか、その辺は何か考えられていますか。

○**築地商業観光課長** 多くの方が楽しんで歩いていただけるように、コースの微修正等については、今後しっかり考えていきたいと思っております。

○**島田一隆委員** あと、今10コースあるんですけれども、新たに何かコースを設定するとか、その辺は何か考えられていることありますか。

○**築地商業観光課長** まず、魅力的な10のコースをしっかりと周知していきたいと思えます。

○**西沢一郎委員** 環境クリーン部のほうの予算でも、みどりのふれあいウォークリーフレットとか、みどりのふれあいマップなんていうのをつくっているんですけれども、これと今回のおさんぼコースというのは、どういうふうの違いがあるのかお伺いしたいんですけれども。

○**築地商業観光課長** 申し訳ございません。環境クリーン部のほうの実際のものを、私ども承知してなくて申し訳ないんですけれども、今回、私どものほうでつくります「まち」×「みどり」のおさんぼコースにつきましては、歩くことによって、まずは所沢の豊かな緑、あるいはにぎわいにも触れていただいて、コースに併せて、近くの観光拠点なんかも見ていただきたいというふうな、そういうふうなことで近くの観光名所ですとか、あるいはちょっとした食事ができるような、あるいはおだんごが食べられるような、そんなところの御案内もさせていただいているコース設定をさせていただいております。

○**西沢一郎委員** 地理的なことを考えると、狭山丘陵の美しいみどりと湧水がつくるなんて書いてあるんですね。なんか、ふれあいウォークと同じような地域を指しているのかなというイメージがあるんですけれども、この辺、おさんぼコースをつくっていく上で、商業観光課としては、差別化を図っていこうというようなお考えはあるんですか。

○**築地商業観光課長** 差別化というか、ニーズに合わせて歩いて楽しんでいただくということに関しては、様々な価値観がございますので、商業観光課としては観光の視点からというふうなことで、おさんぼコースの周知啓発のほうには努めていきたいというふうにご考えております。

○**島田一隆委員** また同じところなんですけれども、今回、東川さくらおさんぼコースをまずやられるということで、道標はどんな感じの道標に、今の同じような形態を単純に新しくするのか、もう少し何か違う情報が入った道標にするのかということと、あと案内板を設置することなんですけれども、案内板は、航空公園からずっと出発して行って、熊野神社とか通って、また東川ずっと行って、KADOKAWAのほう抜けていくというコースだと思うんですけれども、案内板はどの辺に、設置されるのか、1か所なのかどうかとか、その辺はどうなんでしょうか。

○**築地商業観光課長** まず、こちらの東川さくらおさんぼコースにつきましては、航空公園から東所沢駅までのコースでございますが、こちらに新たに設置する道標につきましては、

これまで設置してきた道標に併せて、QRコード等でウェブ等に誘導させていただいて、近くの観光拠点の御案内ですとか、あるいは健康に関する情報なども併せて周知のほうができるということ、今検討しております。

もう一つ、観光案内板については、こちらについては、狭山ヶ丘駅の西口に新たに交換する予定でございます。

○**島田一隆委員**　そうすると、狭山ヶ丘駅につくるのは10コース全部のやつなのか。あと狭山ヶ丘のやつも、3つぐらい何かコースがあったかと思うんですけども、その3つをやるということなんですかね。

○**築地商業観光課長**　狭山ヶ丘駅の西口については、狭山ヶ丘駅の西口から歩きやすいような、例えば、狭山ヶ丘みどりおさんぽコースというものは、狭山ヶ丘駅西口を出発点で、狭山ヶ丘駅まで戻ってくるようなコースになっておりますので、狭山ヶ丘駅を御利用される方が歩きやすいような、そういうふうな案内板にしていきたいというふうに考えております。

○**島田一隆委員**　じゃ、あとは、来年度以降の見込みが入っていないんですけども、残り9つのコースについてはどんな感じなんですか。

○**築地商業観光課長**　今年度設置いたします案内板ですとか道標、こちらのほうの状況をしっかり確認して評価した上で、次年度以降、また私どもとしても、よりよいおさんぽコースを整備していけばというふうに考えております。

○**西沢一郎委員**　狭山ヶ丘駅の観光案内板なんですけれども、あそこの場所って歩道の上に設置してあるんですけども、所沢市の持分なんですか、あの場所、土地は。

○**築地商業観光課長**　狭山ヶ丘駅西口のロータリーの中に設置しているところなんですけど、申し訳ございません。今、手元にそちらの土地の権限についての資料がございませんで、よろしいでしょうか。

○**西沢一郎委員**　よろしいんですけども、非常に階段を降りてきて、本当に遠いところに設置してあるんで、あまり目立たないんですよ。場所も検討したほうがよろしいかと思うんですけど、その辺どうでしょうか、そういった議論って今までなかったんですかね。

○**築地商業観光課長**　現時点で、狭山ヶ丘駅西口の案内板については、板面の部分を交換しようというふうに考えておまして、ちょっと場所の移設までについては検討しておりません。

○**谷口雅典委員**　こちらの観光戦略という視点からお聞きしたいんですけども、今、所沢が非常に注目されているということで、テレビなんかでも結構ニュースで取り上げられたりということで、結構フォローの風が吹いていると思うんですけども、令和5年度のいわゆる観光戦略としては、どういったところで手を打っていこうと、今、個別で具体的にこういう話もありましたけれども、どのような考えで事業を進めていこうと思っておりますでしょうか。

か。

○**築地商業観光課長** 令和5年度の観光については、新型コロナの影響のほうも5類に変わるというふうなことで、より観光に出る方の心のハードルというのが下がってくると思いますので、市民の方については、ホームページやSNSなどの、私どものほうの啓発するツールをしっかりと活用しながら、所沢の近くて身近なところというふうなところをしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

また、西武線沿線サミットですとかダイアプラン等の、あるいは狭山湖周辺の自治体等の観光の連携もごございますので、そういうふうなつながりをしっかりと生かして、広域連携で所沢市の魅力を、連携する市町村を通じてうまく伝えていければというふうに考えております。

○**谷口雅典委員** テレビニュースのちょっとしたスポットでも、何かニュースでばっと夕方の時間とか取り上げると、ああ、所沢ってすごいんだなという、何かテレビのそういう1コマというのは、非常にアピールというかインパクトあるんですけども、何かうまくテレビ局のニュースを受けるような、いわゆる仕掛け的なものというのは何か考えたりしているのでしょうか。

○**築地商業観光課長** 私どもで行っておりますロケーションサービスも、多くのロケ等のお問合せもいただいておりますので、ニュースのみならず旅番組ですとか、そういうふうな取材の御相談があったときには、積極的にお答えできるような形で体制のほうしっかり進めていきたいと思っております。

○**谷口雅典委員** 具体的に、次、いきますけれども、187ページの12委託料、54観光魅力PR事業委託料ということで、令和4年度は291万円で、令和5年度は455万円ということで結構予算増えているんですけども、これは新たなことを何かやろうとしているのか、このあたりの内容の説明をお願いしたいと思います。

○**築地商業観光課長** 観光PR事業委託料につきましては、主にインバウンド戦略の部分が占めておりまして、台湾市場向けのインバウンドプロモーションですとか、あるいは観光ガイドブックを、日本にきた方向けに、羽田空港や成田空港などに、そういうふうな外国人の方が多く来るような場所にパンフレットを設置したり、あるいは、所沢市を訪れていただいた観光客の方にアンケートを行うような、そういうふうなことを実施する予定となっております。

○**谷口雅典委員** そうすると、同じ12委託料の、今度は69訪日外国人観光客受入体制整備業務委託料、これについてはどういった内容になりますでしょうか。

○**築地商業観光課長** こちらにつきましては、こちらインバウンド戦略推進事業の一つとして、所沢に詳しい外国語に堪能な方を観光ガイドとして養成して、市の魅力を、訪れる外国人観光客の方により伝えていただけるような、そういうふうな体制づくりをしていきたい

というふうな事業でございます。

○谷口雅典委員 養成ということは、具体的にもうちょっと説明いただきたいんで、何をどういうふうにするんでしょうか。

○築地商業観光課長 想定は、もう既に、例えば、海外への赴任経験があるような方で外国語の知識等が堪能な方、あるいは赴任経験がなくても、外国語の先生だったような方などというふうな人材というのが、所沢市内にはたくさんいるというふうに私ども考えておりますので、そういうふうな方が、外国の方を御案内できるようなモデルコースをつくったり、そこをテストで歩いてみたりですとか、そういうふうなことの研修ができるような、そういうふうな事業を考えております。

○西沢一郎委員 08旅費の中の04外国旅費なんですけれども、これは具体的にどこに行つて、どんな目的でどこに行くか、お示しいただけますか。

○築地商業観光課長 こちらについては、台湾の台北国際旅行博、こちらは、今年の11月に開催される予定でございます。そちらの旅行博に職員を派遣してPRするとともに、現地の旅行代理店等とのコミュニケーションなんかも取る予定でございます。

○矢作いづみ委員 187ページのところで、議案資料ナンバー3、101ページのところで所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOの関係なんですけれども、今後の取組というところで、令和6年度からの指定管理者の指定というふうにありますけれども、指定管理の募集されるんだと思いますけれども、公募、非公募とかもありますけれども、PFIの関係の返済期間と合わせていくというようなことをちょっとお聞きしたと思うんですが、そのあたりちょっと詳しく説明していただければと思うんですが。

○築地商業観光課長 今、御質疑いただきましたPFIについては、10年を期間としてPFIの事業のほうを設定しております。一方で、指定管理につきましては、令和3年5月に開館いたしました関係で、現在の指定管理が3年で行わせていただいておりますので、PFIの期間の終了と、どこかのタイミングで指定管理のタイミングというのを合わせていこうというふうには検討しております。

○矢作いづみ委員 そうしますとPFIの終了までは、今の事業者で、非公募みたいな形でやっていくという理解でよろしいんですか。

○築地商業観光課長 指定管理の募集については、原則が公募でございますので、まずは公募が前提で、来年度行われます選定委員会の中で御議論いただきたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 さっきの外国旅費のところなんですけれども、台北の旅行博に行かれるということなんですけれども、台北になった理由というのはどうしてなんですか。

○築地商業観光課長 2019年、コロナ前のデータですと、日本を訪れているトップ4の中に

は台湾入っていますし、埼玉県を訪れる外国人観光客で一番多いのが台湾からになっております。また、埼玉県も、台湾からのインバウンドについては力を入れておりますので、そういうふうなことを総合的に勘案して、台湾の旅行博への出展というのを考えております。

○**島田一隆委員** それと、あと先ほど谷口委員は聞いていたところの観光魅力PR事業のところ、成田空港と羽田空港にPRの何か案内、チラシを置くと言いましたっけ。どの辺に置くんですか、到着ロビーとかなんでしょうけれども、どの辺とかというのは何か決まっていますか。

○**築地商業観光課長** 設置場所等の詳細については、今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。

○**島田一隆委員** ほかの自治体なんかも、何かそういうふうに同じように置いているんですかね。要は、まちセンとか行くと、いろいろチラシを置いてあるじゃないですか。ほかの自治体も同じようにやられているんですか。

○**築地商業観光課長** 事業として、そういうふうなスペースの貸出しと言うのが行われておりますので、詳細についてはちょっと把握しておりませんが、他自治体においても行われているものというふうに考えております。

○**島田一隆委員** あと、台湾ということでインバウンド戦略というと、例えば、台湾にターゲットを絞るんだとしたら、何かどうい、トトロがあるとかいろいろあるんでしょうけれども、今考えられているインバウンド戦略というのは、例えばどの辺を見てもらおうとかか、どんなふう楽しんでもらおうかみたいな、そういうイメージというのはできているんでしょうか。

○**築地商業観光課長** 台湾からのインバウンドの方というのが、非常にリピーターの方が多いというふうなことが一つ。また、東京を基点に動かれる方も多いというふうなことで、アニメの関心も高い国というふうなことで、ところざわサクラタウンを通じたアニメツーリズムとの親和性が高いのではないかとというふうな考えをしております。

○**西沢一郎委員** 18負担金補助及び交付金の中の74にぎわいトコロ創出支援事業補助金なんですけれども、補助限度額上限20万円ということなので、大体8団体ぐらいを想定しているのかなと思うんですけれども、補助上限が20万円ということで、こういったいろいろな催物をやるということ、具体的にはどのようなイメージのものを想定しているんでしょうか。

○**築地商業観光課長** 想定する補助事業のイメージといたしましては、身近でできるマルシェ、市場みたいなものですか、あるいは飲食店を回るスタンプラリーですか、そういうふうなものを想定しております。

○**西沢一郎委員** 具体的には、やってくれるような団体を広報等で募集して、そこでやってもらうというようなイメージなんですか。

- 築地商業観光課長** 公募をして、事業を行う団体を募る予定でございます。
- 島田一隆委員** 同じところで、マルシェとかスタンプラリーをやってもらうと言いますけれども、対象事業としては営利を目的としないんですよ。ちょっと矛盾しませんか、そこはどうかですか。
- 築地商業観光課長** マルシェを主催する側が営利目的でなければ、今回の事業の対象になるというふうに整理をさせていただいております。
- 島田一隆委員** 市内の団体というと、今想定されている団体というのは商店街組合とか、どんなところなんですか。
- 築地商業観光課長** 商店街については商店街の補助金がございますので、今回の補助の対象ではないというふうに考えているんですけども、今まで中心市街地のにぎわいづくりの支援の事業も行っておりましたので、例えばですけどもソラバルの実行委員会のような、それぞれの市内の、所沢を盛り上げようというふうな方が集まったような団体というのを想定しております。
- 矢作いづみ委員** 同じところですけども、8団体想定ですけども、たくさん来ちゃった場合とかというのは、抽せんとか選考して、駄目な団体もあるというふうになるわけですか。
- 築地商業観光課長** 補助については予算の範囲内というふうなことになりますので、先着というふうな形で考えております。ただ、1回で募集するのではなくて、できれば複数回、募集の機会をつくりたいというふうに考えております。
- 谷口雅典委員** 部の今後の方針として聞きたいんです、来年度の。今回、所沢市全体は、予算的には脱炭素というのが一つのキーワードだと思うんですけども、そちらの部の中では、脱炭素というキーワードでは、やはり畑の上でソーラー発電とか、いわゆるソーラーシェアリング、こういったところがひとつ、脱炭素という大きな方向があると思うんですけども、このあたりの議論というのは、今、部の中でどのようにされているのでしょうか。
- 青木産業経済部次長** 農地の中でのソーラーシェアリング等々、発電等については、市内でも事例が幾つかございまして、そちらの事例を見ながら検討したいなというふうには考えております。
- 青木利幸委員長** ほかに、産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分についての質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で産業経済部、農業委員会事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時36分）

再開（午後4時39分）

○青木利幸委員長 再開いたします。

これより、街づくり計画部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 街づくり計画部での予算編成方針の考え方と重点項目についてお示し願います。

また、見直しや新規事業等の課題の議論がありましたか。その件についてお話をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○埜沢街づくり計画部長 街づくり計画部でございますが、所沢駅西口地区、日東地区などの所沢駅周辺のまちづくりや産業系土地利用を含みます市街地整備は、社会経済活動や財政の基盤でもありまして、今後も着実に事業を進めてまいります。

また、これらの事業の完成後を見据えた魅力ある街なか空間創出推進事業、出歩きストーリー創出事業の展開によりまして、歩いて楽しい空間づくりを目指してまいります。

さらに、都市内の移動に伴う二酸化炭素排出量を削減するため公共交通の充実を図り、電気バスの導入にも着手し、民間事業者によるEVカーシェアリングの初動支援も行うことで、市民のEVの理解普及につなげてまいります。

こうした取組によって、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めまして、車に過度に依存した社会からの脱却をし、歩いて楽しい空間へと人々をいざなってまいります。

一方、既存市街地においては、老朽化、高齢化が進む住宅団地の抜本的な再生やマンションの管理適正化の推進、市営住宅の見直しを行いまして、長く住み続けられるまちを目指してまいります。

これらの取組の相乗効果により、歩いて暮らせる持続可能なまちとして健康長寿を促進し、住んでよかったと感じられる人を中心にしたマチ、脱炭素社会を実現してまいります。

以上の予算を踏まえまして、部全体の予算編成タイトルとしましては、人を中心にしたマチづくり、人が集い憩うまち、コモンズを守り育てるまちを目指してということでタイトルを掲げまして、事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

○島田一隆委員 議案資料ナンバー3の104ページの魅力ある街なか空間創出推進事業です。これで、令和4年度に実証社会実験やられて、効果と検証ということで、検証した結果、どんな検証になりましたか。

○高野都市計画課長 令和4年度、昨年行いました社会実験につきまして検証ということで、事業委託のほうを受けておりますRFAのほうの専門家のほうと検証を行いまして、参加者の方、出店者の方からの意見としまして、これまでやっていなかった中での初めての出店と

ということで、どういったお客さん来られるかという想定なかったんですけども、予想以上に購買力のあるお客さんが多くて、ほかの場所よりも、かなり意識の高い方が多かったというような検証というか、感想というものを受けております。

あと、来店された方、来場された方につきましても、通りがかりの方で、何やっているのかなというところで興味を持ってくださった方とか、あと、その中でもお子さん連れとか、そういった方の来場というのが特に多くて、あとは、やはりマンション居住の方というのが多かったというのがあります。

あと、もう一点としましては、航空公園のほうのイベントと、あともう一つ、石和設備工業のほうのイベントと合わせて相乗効果もありまして、それぞれの行き交うお客さん、市民の方の流れということも確認できたということで検証のほうを行っております。

○島田一隆委員　この間のスーパーブロックの件というのは、ここの絡みではなかったですけど、これとはまた別な話でしたっけ。

○高野都市計画課長　スーパーブロックにつきましては、大きな枠でいうと、まちのしつらえとかそういった部分で、スーパーブロックの参考というのはなるんですけども、直接的にここの社会実験で、スーパーブロックの取組の部分再現というふうには考えてはおりません。

○島田一隆委員　スーパーブロックの件については今回どこかで聞けますか。行きましたよね、バルセロナ。その後で、どんな感じでまち歩きに使えるかみたいな、そんな話というのは、どこかでお話って聞く場面ってありますか。

○高野都市計画課長　バルセロナで得た知見、知識と学んできたことにつきましては、魅力ある街なか空間創出推進事業、こちらのほう、令和5年度の事業で行ってまいります社会実験及び人材の育成とか発掘とかという部分はあるんですけども、バルセロナで培ってきたものにつきましては、しつらえとかそういった部分についての、今後、街なかを整備していく上の方針等では参考にしているのかなというふうには考えております。

○島田一隆委員　すると、じゃ、ちょっとここで少し聞いてもいいんですか、バルセロナの件は、いいんですね。そうすると、例えばですけども、車の流入の制限みたいなのが結構あったじゃないですか。あれというのは、今回この事業について、どんなような感じに当てはめるとい感じなんですか。

○高野都市計画課長　今お尋ねの、バルセロナでのスーパーブロックの中に、車の流入というのを制限して、中を人の空間とするというもの自体について、バルセロナで見てきたわけなんですけれども、こちらのほうをすぐに旧町、市街地の中で、それができるかというところについては、いろいろ課題というのは見えているところではございます。

ですので、それを直ちに、魅力ある街なか空間創出推進事業の中で実践していくというこ

とにはならないかなというふうには考えております。

○**島田一隆委員**　そして、次、5年度の取組なんですけれども、いろいろイメージというのは、前もちょっとお話しは伺っているところなんですけれども、改めてどんなイメージで進めていきたいのかというそのイメージ、それについてちょっとお伺いしたいと思います。

○**高野都市計画課長**　こちらの事業、5年度につきまして、4年度からの継続です。4年度は、パブリック空間創出・利活用推進事業として、名称で、事業のほう進めてきたんですけれども、基本的には事業の方針、中身について一緒なんですけど、ただ、今回、魅力ある街なか空間創出というふうに名称のほう変えましたのは、パブリック空間、公共空間だけの利活用だけではなく、空き店舗等、そういったところのリノベーション等も含めて、民間のストックの活用とかまで広げて検討していきたいというふうに考えていますので、まず名称のほう、こちらのほうに変えております。

5年度、こちらの資料のほうにも書かせていただいていますけれども、ランドデザインの実現に向けたロードマップ、手順というかプロセスの部分です。そちらのほう具体的に決めていくですとか、あと先ほど申し上げましたプレイヤーの発掘等と、あと社会実験も今年度も引き続き行ってまいりまして、それらを含めました意見交換等の実施というものを考えております。

○**島田一隆委員**　あと、人を中心にしたマチづくりというところが、やはりちょっと気になるところで、もちろんそれは賛成なんです。賛成なんですけれども、スーパーブロックの案件とかあると車の話とか出てくるんで、今、人を中心にしたマチづくりというのはどれぐらいの、何ていったらいいんですかね、車とか車両とかあの辺との兼ね合いとか、どういうのをイメージした人を中心にしたマチづくり。要するに、例えば歩道を広げるとか、出ていますね、この後の事業に出てきますね。出てくるんだけど、そういうところぐらいとかの話で考えているのか、その辺はどうなんですかね。

○**高野都市計画課長**　今、委員もちょっとおっしゃったように、車のほうをすぐに排除して規制をかけてというふうなことが、直ちにできるかというところではないというふうには考えております。歩道空間、歩行空間とか、歩行者の空間の部分というのを有効に活用できるような、そういったスペースを見つけながら、社会実験等を行いながら、まちのしつらえ、空間整備についてを考えていきたいというふうに思っております。

○**島田一隆委員**　そうすると、今お話し聞いていると、規制かけられるんだったらかけたいみたいなふうにも受け取れるんですけど、そうではない、そういうわけじゃないのか。

○**高野都市計画課長**　かけたいか、かけたくないかというのではなく、そうしたほうがまちの活性化、有効な活用になるかどうかという部分で、車の流れというものを、いろいろ考えていけるのではないかとこのふうには考えております。

○小林澄子委員 三ヶ島工業団地周辺土地区画整理事業なんですけれども、2月に、何か説明会があったということもお聞きしているんですが、どういう説明があつて、そして、どういう質問があつたのかということでお伺いしたいんですけれども。

○横山市街地整備課主幹 三ヶ島工業団地周辺地区に関わる2月の説明会ということなんです、こちら、20ha以上の工業団地の創出を考えておりますので、埼玉県条例で、環境影響評価条例の手続を行う必要があります。そちらの条例の中で、今回、準備書のほうを作成させていただきましたので、そちらの準備書に関わる説明会のほうを、1月下旬のほうに開催をさせていただきました。主に、工業団地が造成することによって、どのような影響が周辺にあるかといったようなことを予測評価し、皆様に御説明をさせていただいたものがございます。

主に、説明会に出席していただいた方からは、工業団地創出によりまして、例えば交通量の増加ですとか、あとは騒音ですとか、あとは一時的な雨水、降雨によってどういったことになるかといったような御質問が市民の方からございました。

○矢作いづみ委員 このところで、若松とか北秋津、上安松、インター周辺などが含まれているかと思うんですが、それぞれの進捗状況をお伺いしたいんですが。

○横山市街地整備課主幹 1地区ずつ順々にお答えさせていただきます。まず、若松町地区についてでございますが、こちらについては組合のほうが発立されまして、現在、現地の造成工事のほうを始めさせていただいております。こちらのほうは、もう既に居住されていらっしゃる方もおりまして、令和6年度中の完成を目指して、組合のほうで取り組んでいただいております。

あと、次に、所沢インターチェンジ周辺地区についてでございますが、こちらは、三ヶ島工業団地周辺地区同様、産業団地の創出を目指しております、ただ、こちらは、現在、組合施行による土地区画整理事業を目指しておりますが、まだ、現地の地権者の組織としては、発起人会という有志の皆さんで結成していただいている地権者組織が、地元でいろいろご検討していただいているといったような状況になっておりますので、今後、現地の皆さんの熟度が高まり次第、次のステップへ進んでいくような形になるのではないかということで、こちらについては、市のほうも支援をしてまいりたいと考えております。

最後に、北秋津・上安松地区でございます。ちょっと順番が違って申し訳ないんですが、北秋津・上安松につきましても若松町地区と同様に、既に組合が結成されておまして、現場のほうの造成工事のほうが進んでおる状況でございます。こちらにつきましても、令和8年度の完成を目指して、現地のほう、組合のほうで取り組んでいただいている状況でございます。

○島田一隆委員 35ブロック塀等撤去改修工事のほうをちょっとお尋ねしたいんですけれど

も、ブロック塀あるところって県道だと思うんですけども、あそこは今回別に、歳入のところは繰入金でやっているんですけども、あれは別に県からの補助というのは、それはないんでしょうかね。

○鎌田市街地整備課長 今回のブロック塀の撤去につきましては、県道から後退した部分、民地にある、設置してあるものなので、特に県のほうの補助金は出ません。

○島田一隆委員 あと、次に、37ファルマン通り交差点改良工事のところなんですけれども、今、もう大分進んできているところで、実際にあそこを渡られたお年寄りの方がいらっしゃいまして、大分交差点が少し広がったんで、青信号が短いというようなお話があったんですけども、これはきちんと整備されたら、その辺も踏まえてちゃんとやられるという理解でよろしいんですね。

○鎌田市街地整備課長 今、施工中なもので、一応3月末日には新しい車線に切り替わりまして、信号機も全て移設された形で、矢印信号も全ての方向につきますので、工事が完了すれば、歩行者の方も安全に通行できると思います。

○矢作いづみ委員 議案資料ナンバー3の122ページの所沢駅西口地区まちづくり事業ですか、西口の駅前の方の整備かと思うんですが、ここは、車は通るといふうなことでよろしいんでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理担当参事 所沢駅西口地区のまちづくり事業といたしましては、車を規制するということではございませんので、通常のとおり、車は通るような形になります。

○小林澄子委員 1月に、市営住宅の空き家募集があったと思うんですけども、それぞれの市営住宅の競争率、倍率というのがわかりますでしょうか。

○田島市街地整備課主幹 1月募集の状況でございますけれども、募集の住戸が21戸ということで、それに対しまして申込数が121ということでございます。倍率としましては約5.7倍ということでございます。

○矢作いづみ委員 日東地区の、議案資料ナンバー3の114ページのところに地図があるんですけども、日東地区の骨格道路ということで道路を計画されているんですけども、ここは車が通るといふ予定になっているんでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 こちらにつきましては、今のところ、東西の道路は車を通す予定はございません。緊急車両は通す、入れるようにしますけれども、南北の道路につきましては歩行者優先ということで、こちらに生活されている方が車で入ることは、そういうふうにしなればまずいので、それ以外の方はなるべく入らないような道路を考えております。

○矢作いづみ委員 道路幅員どのぐらいを計画しているんですか。

○鎌田市街地整備課長 東西につきましては、基本的には6mを考えているんですけども、

場所的に、もう既に8mから10mぐらい空いているところもありますので、そこは全幅、ただ、そちらについては、今のところ、道路という形ではなくて広場的な、緊急車両は入れるような形で、道路にする予定はございません。南北につきましては、今のところ、6mを想定しております。

ただ、先月、東町のまちづくりを考える会ということで、地元の方と、そういったまちづくりについての会合を開いたんですけれども、その中で様々な意見が出まして、幅員については6mと決めているわけではないんですけれども、一応所沢市としては、消防活動困難区域を解消するために6mの計画で考えていますけれども、地元の方が4mのままでいいよということであれば、そういったことも考えられます。

○島田一隆委員　あと、こっちの南北のほう、ここも結構道細いと思うんですけれども、ここも同じように4mないし6mに拡幅するということですか。

○鎌田市街地整備課長　この絵の、ちょうど交差点というか十字になっている北側については、一応6mを想定しているんですけれども、南側については、今2mの私道なんですけれども、これは今後、建物が建ってくることによって、中心から2m後退するようなことになるので、4mぐらいの幅員になると思うんですけれども、一応そんなような形で想定しております。

○島田一隆委員　じゃ、私道のところは、これは用地買収するんですか。

○鎌田市街地整備課長　今後、後退していただくところについては、用地買収をする予定はございません。それは4mに広がった場合ですね。

○島田一隆委員　すみません、戻っちゃうんですけれども、議案資料ナンバー3の115ページのファルマン通り交差点改良事業のところの天然芝の設置等というんですけれども、天然芝というのは、どの辺りと考えているとかというのはあるんですか。

○鎌田市街地整備課長　こちらは、今、東町の再開発事業によりまして、歩道空間の整備を行っているんですけれども、通常、人が往来する3m50cmの幅員については普通のアスファルト、今後、インターロッキング等にも、無電柱化が終わったときは変えていくような形になりますけれども、それ以外のところについて、一部というか、広場的なところは芝生化を行っていく予定でございます。

○島田一隆委員　芝生化なんですけれども、どんな形の芝生化なのかという、要は、ところざわまつりとか、あどきに山車なんかも入ってきたりとかすると、タイヤというか車輪の重みで沈んじゃったりとか、あとはやっぱり天然芝って維持難しいですよ。学校の校庭の芝生化も結構難しく断念という話の中で、芝生化というのはどんな芝生化を考えていらっしゃいますか。

○鎌田市街地整備課長　実は、小手指まちづくりセンターの青梅線沿いの駐車場が、ターフ

パーキングという製品を使って芝生化しているんですけども、そういう感じなんです。プラスチック製のボードを敷いて、その上に芝生を植えるんです。なので、実はこれ、大型車にも耐えられるぐらいの強度がありまして、ただ、山車を入れる場合は、どうしてもコンパネとか、やっぱりラバーを敷いてもらわないと傷つけてしまうので、それは舗装もそうなんですけれども、そういったことを施してもらえれば進入は可能と考えております。

○青木利幸委員長　ほかに、街づくり計画部所管部分について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、街づくり計画部所管部分の質疑を終了いたします。

以上をもって、本日の審査は終わりました。

6日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き議案第9号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。長時間大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時11分）